

○議長（波岡玄智君） 会議の前ですけれども、ただいまより、2年前の本日午後2時46分発生の中日本大震災において、犠牲となられた物故者に対して黙祷の礼を捧げたいと思います。

どうぞご起立願います。

（1分間黙祷）

○議長（波岡玄智君） 黙祷を終わります。

ご着席ください。

開会 午前10時00分

---

### ◎開会宣告

---

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は、休会前同様であります。

---

### ◎日程第2 議案第25号平成25年度浜中町一般会計予算

---

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第25号2款総務費の質疑を続けます。

11番鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） まず41ページの庁舎維持管理に要する件費にかかわってお尋ねをしたいのですけれども、庁舎改築のお話も出ているのですけれども、中々簡単に行くものではないという感じがしますけれども、私ども議会では議会の活性化という意味で、出来るだけ情報の公開、開かれた議会を目指すということで、インターネットの議会の配信ということで、調査活動を行ってきたという経過があるのですけれども、中々ネット環境が全て整っているわけではないし、時期尚早だということで先送りになって

いる感があります。

そんな中で、議会の中の音響関係の設備についてですけれども、度々答弁等で聞き直しをする機会が多いわけですから、そういったことでかなりお金がかかるというお話になりますけれども、議会の音響設備の改修工事というようなものは考えておられないかどうか、その点について伺っておきたいと思います。

それと同時に議会の模様というのは、本庁舎並びに教育員会それから老人福祉センター等で放送が流れているかと思っておりますけれども、この辺が浜中・茶内両支所にも設置するようなことが出来ないものかどうか。その辺のことについて予算質疑ですから、考えるかどうかだけで結構ですから、その辺の考え方について伺っておきたいと思います。

次に、49ページの契約事務に要する経費の備品購入、それから広報に要する経費の備品購入、いずれもデジタルカメラの購入というような説明があったと記憶しているのですが、これは双方更新という意味での購入なのかどうか、その辺確認をお願いしたいと思います。

それから51ページ、公の集会施設等維持管理に要する経費の中の委託料、150万8,000円の内容について御説明をまずお願いしたいと思います。それから59ページ、インターネットに要する経費、それぞれこの件につきましては、私ども決算審査特別委員会でもご指摘をさせていただいたとおり、非常にスムーズに流れていないということで改善を求めているのですが、中々スムーズに進んでいないような感がありますけれども、今回、予算を35万6,000円増額をして、それぞれ方針が速やかに出来るというような説明が農業委員の質問の中でございました。その辺の確認ですけれども、最初にかきますと届け出証明から、選挙管理委員会まで15項目あるのですが、それぞれクリックすると、それなりに出てくるわけですから、これは全てが速やかに更新出来るということなのかどうか。

例えば、農業委員会でも23年11月に立ち上げさせていただいたのですが、更新手続きが進まないというような状況がございます。農業委員会では議事録については、全て公開するよう義務付けられておりますから、その手段としてインターネット等有効ですけれども、中々それがこれまで進まない状況が続いておりました。その辺が今後4月以降は可能になると理解して良いのかどうか。その辺について確認をしておきたいと思います。以上、よろしく申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

○総務課長（箱石憲博君） ただいまのご質問にお答えをしていきたいと思ひます。

最初に議場の音響設備の関係でございますけれども、兼ねてより議会事務局の方からも御相談を受けています。ご案内のとおり正式に見積ってはいないのですが、結構かかるのかなという話を聞いておひまして、今後、予算との絡みでその点は再度検討してまいりたいと思ひています。また、議会の放送については残念ながら、茶内・浜中支所には流れておりません。これについても本来であれば、当然流れて然るべきと考えていますので、これもまた予算の関係になりますけれども、その辺について、もう少し早目に出来ないか検討してまいりたいと、そのように考えておひります。

それと49ページの備品の購入についてですけれども、これは私どもの契約事務にかかるカメラの更新であります。今まで使っているカメラが、何年に買ったか記憶にないのですが、相当使用されているもので、厳寒期に中々シャッターが切れないというような状況を聞きましてこの際、更新をお願いしようということでございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

また、51ページの管理委託料の件でございますけれども、これにつきましては、町内にあります散布漁村センター、茶内のコミュニティセンター、浜中、姉別の農村改善センターの管理委託料であります。今まで個々に、それぞれ当時建設をされて管理委託料を支払いする時に決めていたようでありまして、今回の、一般の公の施設の管理委託料の廃止に伴って、この委託料のあり方を見直しさせていただきました。

一応、どういう形で委託料を決めたかと申しますと、施設の面積に応じて月額委託料を決めさせていただきました。浜中改善センターと散布の漁村センターについては、やや730平米、あるいは780平米ということで、700台の面積を有しております。姉別につきましては830平米、茶内コミセンについては930平米という4段階の面積設定をさせていただき、漁村センターと浜中改善センターは700代でございますので、月額2万1,000円と定めさせていただきました、これの12ヵ月分25万2,000円になります。姉別改善センターについては、100平米くらい面積が大きくございますので、月額3万3,600円として、これの12ヵ月分約40万円くらいになります。茶内コミュニティセンターにつきましては、24年度までは、個人に管理委託をさせていただいておひりましたけれども、その25年度からは、茶内自治会さんの方に管理委託をするということで、個人との管理委託料からすると若干下がるのですが、茶内の場合は900平米を超えていますので、月額5万円ということで管理委託をしたいと。

これについては、5万円ですので年額60万円です。内訳と致しましては、そのような形になっております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** まちづくり課主幹。

**○まちづくり課主幹（大橋務君）** 49ページ広報にかかる備品の購入についてですが、デジタルカメラにつきましては、現在使っているものも、ちょっと今、年は調べておりません、申し訳ありません。実は広報の方では非常時における映像の記録も必要だということで、それらも含めた能力の高いものを用意しようということになりました。今使っているもの自体も記録媒体等も非常に古く、ある程度新しいものでなければ対応出来ない機能なものですから、今回、備品購入とさせてもらうということで予算計上したものであります。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** まちづくり課長。

**○まちづくり課長（越田正昭君）** 59ページのインターネットの関係でございます。

先般の中でもお話をさせていただきました、15項目のトップページに掲げている分については、随時更新が速やかになるという状況に今後なる予定でございます。それと合わせて農業委員会の掲載の関係でございますけれども、このことについては、新規の作成の中で、この4月1日から農業委員会の議事録等の作成、今現在ある程度業者の方には話を通して、速やかに出来るような体制をとということで4月から掲載出来るという形で今進んでおります。

一応状況としては、もう依頼をかけているところでございますので、この予算を持って4月から情報発信をしたいというところでございますので、ご理解をお願いいたします。

**○議長（波岡玄智君）** 鈴木議員。

**○11番（鈴木誠君）** 議場並びに放送に関しては、出来るだけ早めに検討したいということですから、これ以上の質疑はしなくても良いなと思いますけれども、出来るだけ積極的な対応をお願いしておきたいなと思います。

それから、それぞれのカメラの更新、それから広報については追加というような捉え方で良いのかなという気がしますが、かなり高額な今のカメラですと性能も良くなっているということは、私もそれなりに承知をしているのですが、これ各課横断的に一台で両方を使うということにはならないのかなという気がするものですから、それについてどうなのか考え方を聞かせていただければと思います。

それから公の施設の管理委託料ですけれども、条例に基づいての、これまで契約がなされて来たのだらうと思いますけれども、今回の光熱水費の負担を無くす代わりに委託料を廃止というようなことが、それぞれ説明をいただいていたと思うのですけれども、これは、あくまでも今の条例といいますか、規則に基づいて契約をし直すということになるのか、例えば、その他の28施設の中の今いわれたのは4施設ですよ。それ以外のそういった方々の場合は、無償契約というようなことになるのかと思いますけれども、契約のし直しというのが出てくるのかなというような思いがするのですけれども、これまで光熱水費の負担のことについては、随分議会でも議論になって、最終的にはこういうような判断にしたということですから、これ以上議論は避けたいなと、このように思うのですけれども、若干それ以外の施設管理する人達については、不満の残る結果なのかなという気がします。

ただ、それぞれに規模が大きい、地域も大きいということになれば、一定でも管理料というのは当然支払わなければならないのかなと思いますけれども、管理の内容ですけれども、どういう管理の内容というのが契約の中に入っているのか。ご説明をしていただきたいなと思います。

それからインターネットの関係ですけれども、前年より35万6,000円の予算の増額によって全てが可能になったということであればですね、もっと早くこういうことが出来なかったのかなと思います。それほど大きな額を追加することもなく、全て更新が可能になるということは、これまでとの契約の仕方が違ってきているのか。それともその辺の違いがあるのか。あれば説明をしていただきたいと思います。4月から可能になるということですから、それについては理解をしたいなと思いますけれども、これどうですかね。私はホームページについては余り詳しくありませんから、その仕組み等については分かりませんが、これは役場独自で職員を配置してやるということはお出ないものなのか。それよりもやはり業者に委託した方が、経費的に安く抑えられるという判断なのか。その辺について伺っておきたいと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（箱石憲博君）** 最初にカメラにかかる部分についてお答をさせていただきたいと思います。たまたま広報の方でも買われるということで、一台を共有して使えないかということかと思うのですが、広報は広報なりの使用頻度もありますでしょうし、私共も年間約何件ですかね。相当数の検定現場の写真撮りということで、従来のファイル

ムのカメラを使っていましたけれども、今回気候のせいなのかよくシャッターが切れない、電池が点かないということがあって一度は見てはもらったのですけれども、相当数経っているからというようなこともありまして、デジタル式に変えましてパソコンに記録を保存できるような形で、今回更新をお願いしたいなということでございます。

また、公の施設の関係ですけれども、地区会館といいますか、地域の会館については、ご質問者もおっしゃるように、平成24年度をもって町からの管理委託料は廃止をしますと、その反面、平成16年からいただいていた、光熱水費にかかる地元負担金の50%についても廃止をさせていただくと。なお4施設につきましては、従来よりも町の文化センターの別館といいますか、そういう位置付けのもとで地区会館よりは、不特定多数の方々に使用される頻度が高いということから個別に管理をお願いしていたと記憶をしております。管理の内容でございますけれども、当然、朝晩の鍵の開け閉めから施設に関する全般点検活動していただきました、備え付けの消耗品等々の確認あるいは、施設の清掃とそういったことが大まかな管理内容でございます。

それと、この4施設の契約の関係でございますけれども、従来施設が出来た毎に色々検討されて管理料を算出していたようでございますけれども、中々その辺が分かりにくかったということがございまして、今回これから大きな施設が建つかどうかは分かりませんが、きちんと面積か何かで統一した方が管理していただける方々にも納得できるんじゃないかと。金額的な部分につきましては、今までの管理委託料の経過もありますので極端に下げるとということにもなりませんし、またそれぞれ地域のご事情もありますので、出来るだけ前回の委託料とは、そんなに差異がないような形で算出をしていただいたところでありまして。まちづくり懇談会の席に各町内会さんにも、自治会の皆様にもそういった部分でご説明をさせていただき、ご了解をいただいておりますので、そういう中身でご理解をいただければと思います。私の方からは以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** まちづくり課主幹。

**○まちづくり課主幹（大橋務君）** ただいま総務課長の方からもカメラの関係でお話をいただきましたけれども、実は広報の方につきましても、先ほどちょっと話しましたが、非常時やはり災害等が発生する場合なども含めると、その貸出等も1台でどうのこうのということではないと判断しています。

それと取材については、結構庁舎内で急遽お客さんが来て、ちょうど取材がぶつかる

ということがありまして、その辺のやり繰りをうまくする為にも広報としては、やはりカメラは2台必要だと判断しているものです。その様なことでご理解を願いたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** まちづくり課長。

**○まちづくり課長（越田正昭君）** インターネットの関係のもっと早く出来なかったかということをございます。今回この議案の中にものせさせていただきましたけれども、実際、様々な部分で15項目を選んできたというのは、2年かけてそれぞれの方々からご意見をいただきながら、この項目出しをして精査をして作り上げてきました。その間、現状の中では多くの情報発信がまだまだ不足をしているということで、今回もまたデジタルスケッチといいますか、新しい部分も含めて情報発信を日々変わる情報も入れていきたいということで、このような状況になって実際のところ、かなり早くに出来るという状況になれなかったというのが、情報発信の項目をいかに色々集めて出していくのかということがあります。新たな情報発信も含めて検討させていただいたということで、今回ちょっと遅くなったという状況であります。

今後は、このようなことのないように出されている発信項目で、ある程度やっていけるのかなということで、私たちの方も理解をします。それと役場の独自の中で、この整備が出来ないのかと発信出来ないのかということをございますけれども、これは出来ないわけではございません。

ただし、この情報管理をする上で、様々な情報処理の技術者をしっかりと置かなければならないという状況でございますので、セキュリティーも含めて今後、それらも協議をした中で、ゆくゆくはこういう部分も検討して行かなきゃならないのかなということがあります。当然、経費を見ると町でやることでは、ソフトを買うと割と安く上がるという話も業者の方から聞いておりますので、この辺はしっかりと議論を深めながら、その辺の検討をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解の程をお願いいたします。

**○議長（波岡玄智君）** 鈴木議員。

**○11番（鈴木誠君）** 今インターネットに関する説明がありました。常にタイムリーな情報が発信出来るというふうに理解しましたので、今後見ていきたいなど、このように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1点だけ、もう一度質問したいのですが、委託料の関係のそれぞれの契約のし直しはしないということでしょうか。浜中町行政事務委託取扱規則というのがありますよね。

この規則の改正というのは当然行うということで理解して良いのでしょうか。その辺のことについて再度お答えください。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（箱石憲博君） 大変失礼しました。契約はし直しさせていただきます。それに伴って規則の改正もして行く予定でございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 5番成田議員。

○5番（成田良雄君） それでは3点についてご質問します。

まず55ページの工事請負費、町有施設水洗化工事とあります。これは説明の中では浜中駅舎水洗トイレとありました。この工事期間ですね。どのように工事を進めていくのか、その点答弁をお願いしたいということと、同じく建物解体工事、これは姉別婦人ホームと茶内の水泳プールの解体という、プールについては55年建設されて32年程で解体でありますけれども、これについても同じく解体期間について、どのような形で解体するのか答弁をお願いしたいと思います。

次に59ページ、インターネットに要する経費ですけれども、北海道電子自治体共同システムで色んな申請書、届書が数多く行政サービスとしてダウンロード出来るようになりました。それでまず、どれだけの申請書または届出書等をダウンロード出来るのか、その点答弁をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（箱石憲博君） 最初に工事請負費の関係についてお答えをさせていただきます。浜中町有施設の水洗化工事については、浜中駅舎の水洗化の工事であります。これにつきましては、実は半分はJRさんの持ち分で、半分が町の持ち分であります。

今回、町の持ち分にかかるトイレの改修と、この件につきましては、JRさんの方で浜中駅舎の衣装替えというのですか、外装なり屋根の塗装等々の工事を予定しているようであります。それに合わせまして、浜中の玄関口でもありますので要望の強かったトイレについて水洗化工事をし、その後にJRさんの方で全体的な衣装直しの工事をする予定であります。工期につきましては、これからJRさんとの細部に詰めがありますけれども、前段のお話の中では7月以降になるのかなと予想をしております。

また、期間については利用者に不便のかからないような形でやらざるを得ませので、若干長くなるかなという予想をしております。解体工事の関係でございますけれども、今回、旧姉別婦人ホーム、茶内小学校のプールの解体工場を予定してございますが、こ



れは当然、地元業者に発注を予定してございます。年々、公共事業も少なくなってきた昨今でございますので、地元業者さんの動向を見ながら、出来れば一番仕事のないような時期に発注するのがよろしいのかなと担当の方では考えておりますけれども、具体的に発注時期については、これについてはまだ定めておりません。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** まちづくり課長。

**○まちづくり課長（越田正昭君）** 59ページのインターネットに要する経費の行政に関係する申請の書類の関係、データー出しでございますけれども、当時、総務課の方に全体の情報処理のことがございましたので、出していただくということでございました。

ただ各課の中で調整をして、この申請を出すということでございましたので、この辺の進み具合が、私たちの方も様式がどうなっているのかというのは承知をしておりますので、この場で回答出来ない。申し訳ないと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○5番（成田良雄君）** 55ページの浜中駅舎の改築工事は、5月に桜祭りとか桜の季節になりますから、何時やるのかその点聞いたわけでございますけれども、7月以降ということで利用者には不便をかけないことかなと思います。何れにしましても、浜中の玄関口また桜の町市街地でございますので、設計においてもしっかりとそれに相応しい水洗化ですから中から変えちゃいますけれども凍結防止、そしてまた例えば自分が考えているのは、トイレに入れば音楽が鳴るとか、そういう方法もあるかと思えます。桜の歌が流れるとか霧多布岬の歌が流れるとかということが、別海の尾岱沼の道の駅に行けば、素晴らしい歌がトイレに入れば流れているのです。そういう意味で、そういう方法もあるかと思えますので今後、設計段階において予算の関係もあると思えますけれども、予算を増やしてでも相応しい、ただトイレで用を足せば良いというのではなく、やはり浜中町の玄関口でありますのでトイレに入った方は、また駅に着いた方は、そういう音楽が流れるような方法もあるかと思えますけれども、この辺どのように考えているか答弁をお願いしたいと思います。

また解体工事については、仕事がない時とありますけれども、冬期間仕事が主に無いかと思えますけれども、それについては、また冬期の別の準備をしなければならないと思えますので、出来るだけ発注をして、後は業者に長い期間で工期をするように、そういう方法もあるかと思えますので、その方法も考えてはどうかと思えますけれども、その点答弁をお願いしたいと思います。

次にインターネットの関係ですけれども、課長はあれでしたけれども、僕は分かっている質問をしたのですけれども、浜中町のホームページを見ればダウンロード一覧表というふうにあります。52の申請書と届出書がダウンロード出来るように今現在なっています。それが各課に任せているから分からないということは、インターネットを見ていないかなと思いますけれども、何れにしましても52の届出書が行政サービスとして、ようやく浜中町もなされましたので、これを住民が利便性の為に、このように52項目にわたってのダウンロードが出来るようになりました。インターネットをしている方は、直ぐ必要な用紙をダウンロードして役場に申請に来れますけれども、今まででしたら申請用紙を役場でもらって、そこで書ければ良いですけれども、一回自宅に持って行って、そしてまた用紙に記入してもう一度来るといった形が多分多かったと思います。そういう面では、自宅にてダウンロード出来るということは本当に利便性について、一歩前進したかと思います。多くの方がダウンロードして利用を、それに該当する人だけですが、何れにしましても多くの方の利便性がなされましたので、今後どのようにこれを利用推進していくのか。また町民に対してどのようにダウンロード出来ますよと周知していくのか。その点答弁をお願いいたします。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（箱石憲博君）** ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。浜中駅舎のトイレの水洗化工事につきましては、今議員がおっしゃられたようなことは当初、全く考えてはおりませんでした。具体的な設備ですとか、設計はこれからになりますので、可能かどうかも含めて検討させていただきます。解体工事の関係につきましては、出来るだけ早く発注するにこしたことはないというふうには理解をしています。

ただ今年の各企業さん方の仕事の動向を見ながら適宜に発注をして行きたいなど、またその折には若干、今ご質問のあったように工期を長く取るなり、そういった配慮はさせていただきますと考えております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** まちづくり課長。

**○まちづくり課長（越田正昭君）** インターネットのダウンロードの申請書のご関係でございますけれども、まずもって私の方で52件までの申請書だということを理解していなかったもので、まずお詫びをいたします。このダウンロード等については、ホームページ上での情報発信の中でしっかりと発信をしていきたいと思っております。その他、より多くの町民の方々には、この利便性を活用していただくということで、広報等でもしっかりと

と情報発信していきたいと思いますので、ご理解の程をお願いいたします。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○5番（成田良雄君）** 55ページの工事請負費については了解しました。出来るだけ折角の工事の機会でございますので、どうかそういうことも考えてやはりPRまた利用してそういうPRにもなるのかなと思いますのでよろしくお願い申し上げます。インターネットの申請書、届出書でございますけれども、今後、やはり多くの方がダウンロードして、様式をダウンロードして1回で済むような住民が利用すべきと思います。

そういう意味で今後、住民に周知するというところでございますけれども、これだけの申請書がダウンロードできます。例えば保育所の入園申請書、公営住宅の申請書なり水道の開始届なり中止届なり、身近な町民が利用することも多い項目もあります。そういう意味で現在、町内ではインターネットの人口が少ないのでございます。町内会の中心会館に公衆電話の回線があります。そこでインターネット回線も設置してはどうかと思うわけでございます。ということは、例えば我々の町内会においては高齢者なり、そういう人たちのために、やはり町内会事務局がまた役員が補佐として色々な情報なり、届けをこういうふうに書きますよとか、そういうこともやっています。そういう意味で、その町内会会館のダウンロードインターネットは使えるけれども機械がないとか、またインターネットを使う機会が会館において多い場合に、やはり中心会館にインターネット回線を設置していただければ、大変利便性も高まると思います。

将来的には、先ほど11番議員がいましたけれども、議会の中継をするためにも個人宅で勿論インターネットは見れるけれども、無い方は町内会の会館に集まってもらって、そしてそこでインターネットで中継を見るなり、そういう方法も将来的には考えられます。そういう意味で突然の私案でございますけれども、そういうことも考えられますので、今後、電話回線だけではなくインターネット回線も、ADSL回線も使えたら使えますし無線ランも全町網羅していますから、その地域にあったインターネット回線を使えるようにしてはどうかと思いますけれども、その点ご答弁お願いいたします。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（箱石憲博君）** 会館にインターネットの回線をというご質問でございますけれども、会館となると総務課の管理になりますので、私の方からお答えをさせていただきますが、確かに便利になるということは間違いのないと思います。

ただ、管理する担当の部署としては、今のところ考えてもおりませんでした。今回こ

ういう形でご質問をいただきましたので、私もあまりインターネットは得意ではないですけれども、回線を引くのに、どの程度のお金がかかるのかまた、議員は利用されるとおっしゃっていましたが、実際そういった利用状況がどの程度上がるのか、そういった投資的効果も判断しながら進めて行かなければならないのかなと理解をしますので、若干時間を要するかと思えますけれども、そういった意味で検討させていただきたいと、そう思いますので、よろしくお願いたします。

**○議長（波岡玄智君）** まちづくり課長。

**○まちづくり課長（越田正昭君）** 申請者の取り扱いでございますけれども、先ほど議員おっしゃってございました、保育所、公営住宅等様々な52件という項目の、それぞれに跨る課にかかわっての行政サービスでございます。しっかりと行政サービスの推進に繋がるように、私たちの方も勉強をさせていただきながら、このことについては協議をして前向きに進んで行きたいと思えますので、よろしくお願いたします。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

3番鈴木議員。

**○3番（鈴木敏文君）** 今の議論の確認ですが、様式のダウンロードの格好だと思うのですが、これはインターネット経費なんでしょうね、ハープ構想の中に入っていると私は認識していると思うのですが、例えば今回、町政執行方針にもありました、電子申請のことも出てきますよね。要するにネット回線で電子申請も出来ますよと。管内ではやっているのは釧路町だけです。浜中は様式のダウンロード、例えば住民票が欲しい場合は住民票発行の様式をダウンロード出来るプリントアウトする、家庭で書き込む窓口を持って行くこういうことが、今の様式のダウンロードの話ではないでしょうか。

インターネット経費ではないですよ。まずその辺一件確認と、それと付随するのですが、43ページ、住基ネットの関係であります。私は、ここで電子申請の紙が出てくるのかなと思って待っていたのですが、この備品購入費、コンピューター用67万7,000円新規でありますね。これはサーバーの更新という説明でありました。それでプラスその下の負担金、道自治体情報システム協議会負担金、これは40万円程の増となっておりますが、延べ100万円の経費の増でありますけれども、これがいわゆる町長がおっしゃった、町政執行方針に出てくるICTを使った電子申請等を進めて行きたいということにかかわるのか、あるいは47ページにも総合行政ネットワークとありますが、ハープ構想、ここにその部分が入ってくるのか、その辺の説明をお願いしたいと思

います。

次が、53ページですね。備品の購入費、消火器606本ということで、消防法の改正によって、これからの査察検査の度に更新していくのですよということでありました。この消防法の改正の部分、詳しく分かりませんのでどういうふうになったので、この古い容器が使えなくなって、新しい容器に変える必要があるんですよということをお知らせしていただきたいと思いますし、多分、新しい消火器に変えるということは、古い消火器が出るわけですから、この中にその処分もこの経費に入っているのか。あるいは、それは別ですよということなのか。その辺を確認しておきたいと思います。

それとまたまた59ページ、インターネットに関する経費であります。観光協会のホームページの関係も、ここで110万円見ているということで結構でしょうか。それとも予算絡みが5万3,000円ありますよと、そちらの方で見ているということでしょうか。というのは、観光協会のホームページの掲示板が荒らされているということで、年末に口頭で報告しましたが、未だにそのまま荒らされっぱなし。野晒し、雨ざらしということで、しかもその窓口が出会い系の入口になっているということでありますので、その観光協会のホームページの管理についてお聞きしたいと思います。

それから61ページ、人づくり事業に要する経費でありまして、普通旅費が64万1,000円新規でありました。これは昨年、一般質問させていただきまして、与那原町との交流事業、町長はその時に、やはりまずはこちらからご挨拶に行くのが筋だろうということでありました。この旅費の中に町長の訪問が入っているのがどうなのか。行くとなれば、その時期が何時頃なのか。その辺が決まっていればお知らせをいただきたいと思います。

それと、その下のルパン三世の地域活性化プロジェクト、印刷製本費公用車ラッピング代という報告でありましたけれども、これは今ある車種のどの部分に、ルパンのラッピングをされるのか。その辺を聞いておきたいと思います。もう1点でありますけれども63ページ、ルパン絡みであります。フィギュアの購入新規1体ということでありました。今2体が文化センターに飾られております。これは、こられた方が写真を取って喜んで帰って行くということですが、私もプロジェクトにちょっとかかわっているのですが、新たに新規一体を購入するというのは私、聞いておりませんでした。それをちょっと詳しくいつ頃設置されるのかも含めて。

それと関連でありますけれども、JR花咲線のラッピングトレインですね。これが今

ネットでも騒がれておりますが、プラモデルとして発売されるのでしょうか、発売されたんでしょうか。1万円前後でしょうか9,000円代ということですがけれども、この話がプロジェクトに出てきてない話だと思うんですね。唐突に出てきたような話に聞こえます、私には。これまでそのプラモデル業者が居て、モンキーパンチ先生との窓口の広告会社があって、そこでこのプラモデルを作りたいというお話が出てきて、町がそれを何処でOKしたのか。その辺のプロセスを聞いておきたいと思います。ちょっと長くなりました。よろしく申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（箱石憲博君）** 最初にハーブの関係でお答えをしたいと思います。先ほど来、インターネットでもダウンロードという形でお話をされておりましたけれども、鈴木議員おっしゃるように、ハーブの運用で今現在、浜中町では各種の申請用紙52件のダウンロードが出来るという状況でございます。今後、そのダウンロードされた用紙を持って同じく電子申請出来るような形で、このハーブの運用を高めて行かなければならないなということで、今現在検討しているところであります。

現在、予算化している部分については、その基盤の関係の保守点検委託料であります。それと備品購入の関係で消化器の件でございますけれども、これについては今年度600件くらいを予定してございます。これにつきましては、各公共施設、学校も含めた公共施設に備えつけの消火器であります。消防法が変わったのも事実ではございますけれども、大半はいわゆる耐用年数といいますか期限切れが主です。中には消防法が変わって今備え付けている物ではなくて、今度はこうなったんだよという泡が出るやつですとか、その中身は詳しく聞いていませんけれども、そんなことでの取替えもあるかと思えますけれども、大半につきましては、期限切れが殆どであります。この入替の際につきましては、廃棄処分の手数料といいますか、それも含まれております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** まちづくり課長。

**○まちづくり課長（越田正昭君）** インターネットの観光協会の関係でお答えをさせていただきます。このことについては、議員の方からうちの担当の方に話をされて、処置的には一度このことでの処置をさせていただきました。まだ続いているということであれば、これは観光協会の事務局、商工観光係の方でやっておりますので、速やかにそのようにならない形で進めさせていただきたいと思っておりますので、今、早急に対応させていただきたいと思っております。

それと人づくりの旅費の関係でございます。この旅費については、2件程の予定をしています。まず一つは現在、実施を十数年かけてやっております沖縄少年・少女交流事業の商工青年部の同行といいますか、協力という形を数年前からお話をされていて、それを担当の方と一緒に行って、このことでの交流事業での対応サポートをしていきたいという旅費を計上しております。これは例年8月上旬に4泊5日くらいで計上しておりますその旅費をここで計上したということでございます。もう1点は沖縄与那原町との友好関係の、将来の提携に向けた後押しをしていくと、その部分での交流の友好関係を図る目的として一般職員を含めて、そういう形での意見交換、情報交換ということで予定しております。この時期等については、まだ未定でございます。これも沖縄少年・少女のこともありまして、そこに行った中でどうするのか。一緒に行く形でこの作業を進めて行くのか、同時進行的にやっけて行くのか。これもまだ確定はしておりませんが、与那原町との関係の有り方等を含めて行った中で、情報の共有をしっかりと図っていききたいということで、旅費の計上をさせていただいております。この2回程度でやっけていききたいということで旅費計上させていただきます。

町長等の部分につきましても、当然これは町長が行くという話を聞いておりますので、その辺は、随行、同席の形の中で職員として出来れば行って、そのサポートをしていきたいと思っております。

次に、ルパン三世の事業の関係でございます。ラッピングの関係については、公用車6台を予定しております。現在、公用車は数十台ありますけれども、ある程度ラッピングでございますので、その色にあった形での車両という形を見極めさせていただいて、現在6台程度の中で、動く広告塔という形に変えてやる事業にしていきたいと思っております。それとフィギュアの関係の1体でございますけれども、これは前回3体設置をするということで、1体不二子の関係だけが粗悪といいますか、業者の方で一度作るという作業をしていたのですけれども、粗悪品が出てこの様には出来ないということで、次年度の中でやっけていきたいということが出ましたので、今回不二子の1体をここで製作してコレクションのコーナーのところに設置をしたいということで、予算計上をさせていただいております。

JRの花咲線の関係でございますけれども、これはネコパブリック社というところが、プラモデルの部分で有名なところで発売するというので、これはモンキーパンチ先生の事務所でありまして、MPワークスと調整をして、広告代理店の方にも当然しておりま

したのでマニア向けのモデルとして設置をしたいということであったようでございます。当然、町が予算を計上するというのは、買い取っていただきたいと色々ありましたので、その販権を取って、実際に業者の中で販売をして行きたいということで現在進めております。それとプロジェクトの報告でございますけれども、実は鈴木議員さんが欠席をした時に、このお話を持って行きまして、こういうふうな話が出ていますよと、そういう形で皆さんどうでしょうかという話をいただいて、皆さんの委員の中から後は広告代理店、それと当然MPワークスというモンキーパンチ先生の事務所との契約でございますので、そういう中で進めていくということでご了解いただいておりますので、販売調整は今やっている最中でございますので、料金としては9,000円台という形で販売をしたいということでございます。1万未満を切った形で販売したいということでございますので、ご理解のほどをお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（金田哲也君）** 43ページの住民基本台帳ネットワークシステムに要する経費の中で、備品購入あるいは負担金のお話が出ましたので、お答えさせていただきます。この備品購入につきましては、住基ネットにかかわるCSの端末機の更新にかかるものでございます。備品購入は町民課の窓口で使う端末機、それから負担金が若干昨年度より増えておりますけれども、協議会の方の共同利用分の機器も更新するということで、その分が増えているということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 鈴木議員。

**○3番（鈴木敏文君）** 今、住基ネットの関係がありました。そうしますと電子申請の関係は、この経費には入っていないということではよろしいのでしょうか。そうすると町政執行方針で謳っている電子申請は進めていくということでございますから、要するに今行われている様式をダウンロードする方法以外に、釧路町みたいにパソコン上でハーブというネットワークを使って申請が出来るシステム、これを町はこれからやっていくんですよという執行方針だったと思っておりますので、それは今後どういう工程表でやっけて、今何が壁になっているのか、なっていないのかも含めて、今後の電子申請にかかわることで聞いておきたいと思っております。それと今、住基ネットの話が出ましたけれども、この住基カード余り評判が良くないのでしょうか。進んでいないかと思っておりますが交付状況ですね。今現在分かれば教えていただきたいと思っております。それと消火器の関係は



了解いたしました。

観光協会のホームページの関係でありますけれども、この経費の中から、その更新料も入っているということで違うのですか。それは何処の経費で入っているのか教えてください。というのは、さっきいった掲示板荒しの話であります、やはり前からホームページの更新が遅いというのは、担当するのはまちづくり課でありますけれども、まちづくり課の何々係の誰誰が担当すると、先ほど11番議員さんからの話だったと思うのですけれども、そこまで決めておかないと何時まで経っても、こういうことが起こると思うのですよね。毎日常に見に行くと。そしておかしいことがあれば、直ぐ更新すると訂正すると。

例えば、掲示板であれば封鎖するだとか、あるいは削除をするという話が出てくると思いますよ。それがその担当課は決まっているけれども、担当係と担当者が決まっていないということだと思うので、そうしますと、これから4月に機構改革でまちづくりが2つに分かれますよね。そうすると、これは何処で誰がということになりますので、その辺、決まっているのか。多分決まっていると思いますけれども、何々財政なのか、商工観光なのか、その何々係なのかということをお教えいただきたいと思えます。

それから与那原の関係は、まだ未定だということでありまして、是非、町長あるいは副町長あたりが一度お礼に行き、関係がまた深められるのであれば深めていただきたいというのが、私の願いでありますので、時期を見てこれはお任せいたしますので、是非行っていただきたいと思えます。

それから公用者のラッピング6台ということでありまして、6台で37万8,000円ですから、これはそんなに大きくないラッピングというふうに解釈してよいのかどうか。その辺お願いいたします。それからもう一つ、最後のプラモデルですね。私が欠席でしたから知らないのだろうということでありまして、何故この話をしてるかというプロジェクトのトップの方が、お客様から聞かれて問い合わせがあって、初めて知ったということですから、私もトップの方も欠席したのですかと、こういう話になります。これはおかしな話で販権というのは町が持っているはずですから、初めに町に伺いに来なきゃ駄目ですよ。そしてプロジェクトに応じて、それから窓口の広告代理店とそのモデルの専門業者との話し合いと、こうなるのが筋だと思えますが、今後のこともありますので、その辺はやっぱり確認をしておかなきゃならないと思えますので、その点お願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（箱石憲博君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。ハープの関係の電子申請の今後の動きでございますけれども、今年の執行方針にも掲げておりますけれども、まだタイムスケジュール的なものは定めておりません。

ただ、今担当部署の方で、私どもが加盟しています自治体情報システム協議会、こちらの方で電子申請出来るようにする為に、どういう方法というか経費含めて今、鋭意協議を進めているところであります。この辺が1ヵ月くらいで具体化できるか、2ヵ月で具体化出来るかという状況ではないのですけれども、出来るだけ早くに経費の算定を、どの程度かかるのか財源の見通しを立てて、その結果としては出来るだけ早く予算化をしていただくというような形で、担当としては今進めているところであります。

以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（金田哲也君） 住基カードの発行件数でございますけれども、申し訳ありませんトータル的なものを出していなかったものですから、年度別の発行件数でいいますと21年度で4件、22年度で15件、23年度で8件、24年度今現在で15件程となっております。この電子証明書というのがございますけれども、そちらの方の中にも住基カード一緒になっているということで、そちらの方が本年度商工会さんの方で税金の申告に使うということで、申請が今年度凄くございます。因みにトータルで申し上げますと、今のところ60件前後の発行となっております、以上でございます。

○議長（波岡玄智君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（越田正昭君） まず、掲示板の観光協会関係でございます。観光協会の取扱いのインターネットの部分は、観光協会の予算を持ってやっておりますので、上げましたインターネットの予算の中には入っておりません。観光協会独自でインターネットを立ち上げておりますのでご理解をお願いします。料金等については、私この場で資料を持ち合わせておりませんので、ご勘弁を願いたいと思います。

それと、それに伴う各情報発信の担当者ということでございますけれども、観光協会等については、商工観光係の担当が一応行うということになっております。それとインターネットの発信をする部分については、地域振興係の職員が対応するという形で取扱いを行っております。これはしっかりと取ろうという形で情報が出た時に、それぞれが対応しておりますので、この辺については整理をして、しっかりと4月には、誰がその体

制という形はとっていきたいと思いますので、ご理解のほどをお願いいたします。

それと公用車へのラッピングでございます。それぞれ左右のドアに貼るという形で予定しております。このことにつきましては、余り公用車の中に大きくはしないという形と思っています。ドア4面をやると貼った部分でちょっと交通法というよりは視界に余り入り過ぎるという面もありますので、この辺は調整をして大きさも検討してやろうとしておりますので、まず左右に2枚貼るという形にしております。

プラモデルの関係でございますけども、町の部分、著作権があつて何故その辺のかかわりがしっかりと決定しないということでございますけども、あくまでも著作権を持っている業者さん、それと町とのかかわりというのを、しっかり今のところ持っているところであります。当然やる上では、モンキーパンチ先生の所管の事務所というMPワークスさんとのことが重要になってくるものですから、最終的にそこをご確認をするという形、プラモデル会社の方も調整をかけたところで、前回お話をした2月に会議をやった時のお話、それと12月の時にもお話をしたか分からないのですけれども、概略としてこういうプラモデルの事業になってきていまして、作りたいという業者も来ていますというお話をさせていただきました。プロジェクトの会長さんの部分もしっかりと理解が出来ていないのか、その辺があつたかと思いますが、今実態としてこのプラモデル作りという会社がそれぞれの規定、著作権も含めて協議をしているということは話させていただきました。このプラモデルについても3月から5月ということで、完全に予約という形を持っているそうでございます。そこに置いているのではなくて、そういう形ではビンテージの中で販売をしたいということがありまして、作業していることでございますので、先ほどいいましたけれども、著作権はしっかり浜中町も協議としてはやっているつもりでございますので、今後もまた著作にかかわる、この画像等の著作は私たちもしっかりと管理をしていきたいと思っておりますので、ご理解の程をお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 鈴木議員。

**○3番（鈴木敏文君）** 電子申請の関係はスケジュールが決まっていないが、いずれやるんだという方向の理解でよろしいのですか。住基カードの場合は、発行、交付は今年増えたというのは、課長がいうとおり商工会のEタックスの関係が5,000円お得ですよというそういう関係だったと思うのですが分かりました。

あと、観光協会のインターネットに関しては、観光協会に補助しているお金の中で管理しているということでありましたけども、先程、何の課で何の係かという話で商工観

光と地域振興係がまた2つ出てきましたね。1点に絞ってやらないと、やはりどうしても私はやらなくてもいいんだという形になるかと思えますよ。だから、何課何係の誰誰というように毎日見に行くと。そして古い写真があったら更新する手続をする、ネタがなければ各課に呼びかけて写真を撮ってきてもらおうとか、農業の関係、漁業の関係色々ありますから、四季がありますから写真も集めて常にアップしていくという、これがホームページでありますし、尚かつ掲示板荒らしというのは、これは最悪でありますよ。ホームページというのは、町の一つの顔でありますからね。そこが荒らされているというのは、これは相当みっともない話でありますので、気を付けていただきたいと思いますが、もし答弁があればお願いしたいと思えます。

それから公用車のラッピングは分かりました。最後のラッピングトレインの関係ですね。プラモデル、やはり優先順位がきちんと決まってないようでありますから、やはり町に販権があるわけですから、町に伺いを立てることが筋だと思えますよね。これから商工会に降ろしていくんだったら、商工会がまず優先順位が1位になるわけですけれども、今のところは町が1位ですから、まず町に来ると、それでMPワークスの窓口の一つである広告社がそこに入ってくる、そして業者と合わせて話を進めるとそういう優先順位をきちんと決めておかないと、また同じ問題が出てくるかと思えますので、その辺、最後に確認しておきたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** まちづくり課長。

**○まちづくり課長（越田正昭君）** 掲示板は荒らされた、本当に許しがたき行為だと私も思っております。このようなことにならないように、それに携わる職員の管理も含めて、このシステムの有り方を協議しながら、しっかりとやって行きたいと思えますのでよろしくお願いします。それと販権の関係でございます。これは町がやはり責任をしっかりと取ってやっていくということで変わりはございません。

ただ、私たちのやっていたことが若干今いわれたように先に著作権業者というよりは代理店の方に行ってしまったというケースが今回出ておりますので、この辺はしっかりと整理をして、やはり町がその責任を持って、それぞれの形の中でそのルールに基づいて、各販権の著作権者さんと合わせてしっかりと今後も進めていきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

**○議長（波岡玄智君）** 質疑ありませんか。

8番竹内議員。

**○8番(竹内健児君)** 51ページの職員住宅維持管理費に要する経費でございますが、これは前年度を比べますと、かなり大幅に減ってるということがありますが、近年いろんな、住宅に入らないで、自宅を構えるとかあるいは通勤するとかあると思うのですが、現時点で職員住宅戸数がいくらかで使用中がいくつあって、待機がいくらかあると、それからあるけれども空き室になっている、それから全く使用がないのが分かればお知らせ願いたいと思います。この職員住宅の問題というのは、何処でも非常に困っているといえますか、戸惑いがあるって住宅を建てて行ったら良いのかどうかというのは、非常に使用者の側としては判断を迷わせるところです。通勤の範囲が広ければあるいは職場の範囲が広ければ広い程、そういう傾向にあるわけで、それで自宅を釧路管内全域に渡って例えば、釧路を中心にある町村とかということが起きてくるんですね。浜中から、町外から通っている人が居るかと思いますが、そういう点で段々傾向としては、職員住宅が必要でなくなっている傾向にあるのでは無いかと思うのですが、その辺りも含めて答弁をお願いしたいと思うのです。前年度より1,400万円くらい減っているんですね。それはただ単年度だから、簡単に比較できないかも知れませんが、そういう大きく減った要因というのは、それは無かったのか。それとも全体にそういう減っていく傾向にあるのかどうか、伺いたいと思います。

**○議長(波岡玄智君)** 総務課長。

**○総務課長(箱石憲博君)** ただいまのご質問にお答えをします。職員住宅の戸数は確か43戸だと記憶をしております。現在のところ3月現在では、今、空いている部屋が2戸位ありますけれども、新年度からは全て埋まる予定であります。したがって空いている職員住宅はございません。

それから、修繕費が大幅に減ったということでございますけれども、去年24年度には、その都度職員住宅のいわゆる給排水関係、水周り関係の修理をしなければならない住宅があって、24年度で配管等の敷設替えを行っております。また、屋根の塗装、壁の塗装、そういった外装工事などがありまして、去年は一千数百万ですか、今年はまだまたそういった大規模な改修工事がないということでありまして、以上です。

**○議長(波岡玄智君)** 竹内議員。

**○8番(竹内健児君)** そうしますとね、25年度であれば全部埋まると。戸数としては43戸全部埋まって使用不能もないと、それは24年度で補修だとか色々な手立てをして、それだけかかったと。25年はそれが不要無くなっているの少ないということ

ですね。将来的に考えた場合、私は最初にいった段々その職員の住宅が必要でなくなってきたのかどうなのか、そこのあたりはどういうふうになっていますか現在は。

例えば、5年前と比べたらどうだとか、減る傾向にあるのか、それとも増える傾向にあるのか。自宅がどんどん増えてきている傾向にあるのか、あるいは通勤が多い傾向にあるのか、その辺りはどういうふうになっていますか。浜中町に居なくて町外から通勤している方も現在おられるかどうかも含めてお答え願いたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（箱石憲博君）** 将来の職員住宅の動向といたしますか、状況でございますけれども、確かに議員心配されるように、一時は職員住宅の空きも確かにありました。

特に、若い女性の職員であれば、やはり新しくできた民間のアパートに移られるというケースもありました。それだけ職員住宅が古くなったということだというふうに理解をしています。ここ数年は逆に、従来は新規採用者の職員が、地元出身者が相当数を示していたわけですが、ここ数年は町外からの新規採用が増えてきております。現に、25年度採用予定の8人の内町外者が5名ですか。そういう状況になりつつありますので、職員住宅については、現状の戸数を維持管理しながら、当分の間、必要なかなというふうに考えております。

また、ちょっと実際に職員の町外からの通勤者とかは把握をしておりませんので、その件についてはお許しをいただきたいと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 竹内議員。

**○8番（竹内健児君）** そうしますと今のところ大体43戸、これが25年度では満杯になったと、だからその点で将来的な見通しからいえば、大体それで行くだろうという見通しだし、町外から入ってくる人が多いということですか。

そうしますと、ここに住むということより、通勤するというような格好にならないのか、どうなのかという心配もあるのですが、近くだったら通うよということにはならないのですか。そういう方法になると中々、職員住宅を増やしていくといたしますか、そういう方向にならないのかなと思ったり、若い人というのは結構こじんまりしたところで、シャワーさえあれば良いというような傾向も最近あるようですけれども、そういう傾向から見ても職員住宅をわざわざ造るという点では、かなり大変な問題かなと思うのですが、その辺りの43戸入っている人たちの気持ちといたしますか、意識というのはどういう感じですかね。やはり全体として、どんどん自分の自宅を持ちたいとあるい

は民間アパートに住みたいというような傾向にあるのかどうか。そういう傾向がつかまれているのでしょうか。その点を含めながら、将来的にどうして行くかという問題を考えて行かざるを得ないのかなと思ったものですから。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（箱石憲博君） ただいまのご質問でございますけれども、まず最初に職員採用時におきまして、基本的には採用後は当然、町内在住ですよという一定の条件がございます。結果として、たまたま女性の方であればご結婚されて町外から通勤される方も中には居ますけれども、基本的には町内在住というのが前提でございます。また最近の傾向でございますけれども、確かに議員おっしゃられるように、最低限、今、シャワーが無ければ若い人は入りたがりません。町の住宅も結構年数が経っているものですから、そういった設備で若干劣っている部分があります。これについては、そういった設備を備えて行かなければならないのかなという考えもございます。

また、先ほど申し上げましたが、最近の採用者は町内出身者よりも、町外出身者の方が多くなってきている状況が見受けられます。そういった部分では、職員住宅はまだまだ必要だなというふうに理解をしております。

ただ、この43戸維持補修を重ねながら、何とかこの範疇で埋まるような形で維持管理をして行きたいと思っておりますし、これから万が一、どうしても不足して職員住宅を建てなければならないという状況になった場合ですけれども、これは昨今のご時世から町が、職員住宅を建てるのが良いのか、あるいは民間も積極的にアパート建設をやられていますので、そういった民間を利用するのが良いのか。その辺は、今後の検討課題になろうかと思っております。当面は今の戸数を維持補修しながら、現状維持で行きたいとそう思っているところであります。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

2番石橋議員。

○2番（石橋節男君） それでは69ページの水質検査手数料ですけれども、検査は年に何回行われているのかということとですね、因みに水質の変化は今まであったのか。それと湯量と、それから湯温、温度ですよね。当初からどういう変化があるのか教えていただきたいのですが。

○議長（波岡玄智君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（越田正昭君） 69ページの水質検査の関係を回答させていただきます。

ます。水質検査等については、現在、排水の検査と貯水池の検査というので2カ所の検査をさせていただいております。これは、それぞれ違いまして、排水池については12回、貯水池については4回という形で実施をさせていただいております。それぞれ項目がありまして、排水池については8項目実施をしておりますし、貯水池も同様の8項目をしております。先ほど議員さんの方から変化はどうかということでございますけれども、現状の中で、一度も汚水等それぞれ出ている検査項目の中で異常が発生したというケースは出ておりません。

現状では、受けている分については落ち着いた部分の経緯をしているという状況を受けておりますので、このままの状況が続いてくれればなと思っております。温度でございますけれども、現在11度でございます。湯量については、毎分961リットルでございます。

以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 石橋議員。

**○2番（石橋節男君）** 湯量と温度については、当初からずっと変化はないということですか。11度だとかなり低いような気がしますけれども、ゆうゆ開設時期と比べてどうなのか。それと湯量の量がどうなのか。その変化がもし分かればお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** まちづくり課長。

**○まちづくり課長（越田正昭君）** 温度でございますけれども、当初、平成9年の年に検査をしております。基本10年に一度の検査ということで、その時には34.4度ありました。今回22年度検査で11度という形になっております。湯量につきましては、すみません先ほど湯量の間違いがありました。22年度の中では、湯量は17リットルでございます。それと平成9年の湯量では96リットルでございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 石橋議員。

**○2番（石橋節男君）** 湯量については分かりましたけれども、温度が10年前に34.4度で、現在11度というこの原因を求めるといのは難しいと思いますが、その辺どう考えていますか。

**○議長（波岡玄智君）** まちづくり課長。

**○まちづくり課長（越田正昭君）** 前回9年度に調べて、今回22年度に調べ、10年経っているわけでございますけれども現状の中で調べたら、24年度源泉の調査もさせていただきます。



その中で、やはり源泉等自体のボーリングに当たります管の部分が、かなり腐食をしてきて、そこまで汲み上げた時に、その辺の詰まり等もあって、湯量についての量も少なくなってきた、枯渇をしたのかどうかという状況判断は、今の中では調査会社からは出ておりませんが、実際的には少なくなっている、それと温度等についても、今の源泉の状況が、かなり悪い状況にあるのではないかという話はきておりますけれども、これも調査をした中で、どういう改善をできるのかということも、22年度の調査だけになっておりますので、今の中では現在調査をする。今後、その辺については早い時期に、この調査もちゃんとして行かなければならないのかなど。

実際、先ほどいったように20数度の温度減少になってきたということでございますので、これはしっかり受け止めて、当然、これにかかわる燃料代も加算をしてきているものですから、これもしっかりと捉えながらやって行きたいと思っておりますのでご理解の程をお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 石橋議員、今の答弁だけでよろしいですか。

4番菊地議員。

**○4番（菊地哲夫君）** 1点だけお伺いいたします。公の施設の中の備品購入の各施設備品購入という中で、厚陽地区の会議用テーブルと椅子ということですが、その他に、何か備品の購入するものがあるのかなのかということと、今の話ですが、湯量がそれだけ少なくなっているという中で、調査をしなければならないという話だったので、これだけ湯量が少なくなって、また調査をして色々やるとなったら、かなりな工事費がかかると思うのですが、その辺をどう考えているか聞きたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（箱石憲博君）** ただいまの備品購入の関係についての、ご質問にお答えをさせていただきます。

施設設備備品ということで、今回はまちづくり懇談会で強い要望がありました厚床厚陽地区会館のテーブル並びに椅子を購入しようということでございます。その他につきましては、各その他の公共施設さんにおいて湯沸器ですとか、あるいはストーブの更新そういった事例が発生するといえますか、そういった要望に備えて、湯沸器1台分と石油ストーブ1台分を予算化しております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** まちづくり課長。

**○まちづくり課長（越田正昭君）** 湯量の関係でございます。先ほど調査をして行きたいという話をしました。これについてはボーリングで2,000メートルの地下から、22年度にやった一部このボーリングの腐食がかかってきました。若干、パイプについては手直しをかけております。

しかしながら、この湯量うんぬんの改善はされておられません。それも当然半分といたしますか、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんが、2,000メートルですから、1,000メートル近くくらいの、汲み取りの調査のボーリングにかかる管だけしか整備をしておりませんので、先ほどいったように詰まりも当然ある、かなり腐食もしてきているという実態のパイプの部分ですけれども、これらをちょっと見極めて行かなければならないのかなと、どうするのが一番良いのか、その汲み上げるところの箇所だけで本当に良いのか。将来にかかわってくることも、ちょっと含みを今持っております。当然、源泉の量の調査というのは、やっておりますので、今それを含めて、総合的に判断をさせていただきながら、この部分については、しっかりと受止めて調査になるのか、工事として補修でパイプの部分の直して行くのか。これはちょっと総合的に判断をさせていただきながら、やって行きたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 菊地議員。

**○4番（菊地哲夫君）** 備品購入の関係ですけれども、これは会議用テーブル10脚、椅子20脚と、その他に湯沸器とストーブがあるということで、厚陽地区とテーブルとイスの20脚だけで100万円程の予算が組まれていると、事業費調べの中では出ているのですけれども、これは例えば10脚になるよね、テーブル1つに2つ椅子を使うというような形になると。そうすると凄く、素晴らしい高級なテーブルと椅子になるのかなと思うのですけれども、この辺はどうですか。これで行くと10万円するんですよ。この辺をちょっとお聞きしたいと思えます。

あと湯量の方は分かりました。そういうことで色々これからあると思えますけれども、一応やはり無くなってから、どうのこうのとなるよりは、早くそういう対策を打った方が良いのかなと、この様に思いますのでその辺よろしく願います。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（箱石憲博君）** 厚陽地区の備品、会議用テーブル並びに椅子相当高価なものではなかろうかというご質問でございますけれども、決して高価なものではござい

せん。文化センターにあるような感じのテーブルです。大体1脚7～8万円するんです。どうしても事務用備品となると、割高な気はしますけれども、大体中の下くらいの中から選んでいまして、椅子については大体文化センターの椅子と色は違いますが、あの程度の椅子でございます。よろしくお願ひします。

**○議長（波岡玄智君）** 質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

**○議長（波岡玄智君）** 次に、3款民生費の質疑を行います。

5番成田議員。

**○5番（成田良雄君）** では3点質問します。

89ページの委託料、これは新しい委託料かと思ひますがけれども、子ども子育て支援事業計画策定業務委託料、これはどういう事業の内容なのか。いつからの事業に対しての計画策定なのか、まずお答え願ひたいと思ひます。

91ページ心身障がい者福祉に要する経費、これは全部の課に関係するわけでご覧いただけますけれども、この度、今年4月から障がい者優先調達推進法というのがスタートいたします。障がい者が働く前の発注を推進していきこうと、この様に法律がスタートされます。そういうことで、この福祉課にお答え願ひたいと思ひますが、これは、どういう法律で今後どのように推進していくのか、そして今回の予算計上の中で、障がい者の働いている場合の発注が備品購入とか色々ありますけれども、発注されているのか、また予定されているのか答弁を願ひしたいと思ひます。

あともう1点は97ページ、未熟児養育医療費扶助費という、今回80万1,000円計上してありますが、これも新しい事業かと思ひます。詳しい1人当たりの限度額いくらなのか。どのようにして申請し、どう扶助していくのか。その点ご答弁を願ひします。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（杉澤正喜君）** まず1番目の質問、89ページの委託料についてお答えを申し上げます。

この度、子ども子育て支援法が24年の8月から施行されています。その関係で今まで、平成22年から26年の5年間の次世代育成支援地域行動計画で計画を進めて参りましたが、この子ども子育て支援法にかかわる事業計画を樹立することになります。それで、その子ども子育て支援事業計画のニーズ調査を、今年度から開始することとして

おりまして、今年度はニーズ調査を実施して、その調査結果をまとめるという作業になります。来年度で計画を樹立して、次世代育成支援地域行動計画から27年度に、子ども子育て支援計画に移行する予定であります。詳しい通知が正式にまだ入っていないくて、中身については、あまりお話出来ないところがあるのですけれども、現在のところ国の方から25年度にニーズ調査をやって、26年度に計画を樹立するという事で連絡をいただいて、作業を進めさせていただいております。

ニーズ調査の時期につきましては、これからのアンケートの中身だとか精査した上、今年度中に取りまとめる形で進めたいと思っております。それと身体障がい者福祉法の関係、雇用促進法の関係ですけれども、障がいの雇用に関しては、法律に関する予算化は特にはありません。町内で雇用している方についても居ますけれども、今後の雇用促進については町内で対応するのは・・・失礼しました。申し訳ありませんが、その推進法に関しては、今ちょっと理解しておりませんが、障がいの製品化された物については、色んな所で販売されております。そういった販売された物については特に、予算化はされていませんけれども、当然、利用推進はしなければならないと考えていまして、あらゆる機会を進めていかなければならないと考えております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（金田哲也君）** 97ページの未熟児養育医療費助成に要する経費、この制度についてご説明いたします。この制度は地域主権改革一括法に基づきまして、北海道の方から市町村へ委譲された事業でございます。

この内容でございますが、対象となる未熟児については、次の何れかの事項に該当するもので、医師の入院養育が必要と認めたものとなっております。その何れかの事項と申しますのは、沢山あるのですけれども、出生時体重2,000グラム以下のもの、あるいは生活力が特に薄弱であって、次の何れかの症状を示すものということで、いくつかありますけれども、主なもので例えば、体温が摂氏34度以下のもの、運動不安、痙攣があるもの、それから強度のチアノーゼが持続するもの等々ございます。これらの症状により医師の入院養育が必要と認めた者が対象となっております。ここで扶助費80万1,000円みておりますけれども、2件分1件当たり5ヵ月を想定して、ひと月8万100円、これは課税世帯の高額療養費限度額、これで2件×5ヵ月の8万100円ということで80万1,000円予算計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○5番（成田良雄君） 89ページですけれども、これは子ども子育て支援関連3法案、27年度から導入に向けての準備、住民へのニーズ調査をまとめて、計画を樹立するとこのように答弁されました。それでニーズ調査も必要ですけれども、それに向けて、今から準備も必要かと思います。どの様に対応していくのか、その点答弁をお願いしたいと思います。

次に、この障がい者優先調達推進法ですね。雇用でございませぬので、そこで4月から地方自治体に義務付けといいますか、努力をして欲しいという法律でございませぬ。これは毎年度、障がい者就労施設等からの物品等の調達方法を作成すると共に、この現年度の終了後、調達の実績を公表するとこのような法律になっております。

ですから、各地方自治体ですから、全課に共通するわけでございます。総務課も教育の方も福祉だけではございませぬ。地方自治体が調達する、すなわち就労者に対して、仕事を作ってあげるという意味で発注を多くするというこの法律でございませぬ。掌握してないということでございませぬので、どういう発注例があるかという、クリーニング、清掃、印刷、データ入力、梱包、組み立て、発送等、また物品としては、弁当なり制服注文、製品なり部品等この様に支援センターが造られている場合は、仕事優先ですけれども、今後、各地方自治体でこういうサービス、物品を購入する場合は、この就労障がい者の支援の為に調達を推進していくという法律で、今計画をしていないということでございませぬので、今後4月からスタートでございませぬので、どうか調達方法を作成して、そして年度末には公表すると、この様に我が町村でも調達しましたということ公表して推進をしていただきたいなど、このように思いますけれども、再度答弁をお願いしたいと思います。

97ページの未熟児内容は分かりました。ただ妊産婦検診とかそういう福祉課でこういう制度があるということを知るとは思いますけれども、今後どのように該当者とか出産しなければ分からない面もあると思います。そういう意味で前もって、こういう制度があるということを知るのが大事なかなと思いますけれども、どのように周知を図っていくのか、その点答弁をお願い致します。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（杉澤正喜君） 子ども子育て支援システム関連法案につきましては、予算等の関連のしない法案、予算非関連法案といわれておりますけれども、その法案が

出来た後に、その関係事業、例えば色んな保育所ですとか、児童クラブだとか色々な事業の実施要綱だとか、そういうものが変わってくるのだらうなと思っています。その辺がまだ全然来ていなくて、この行動計画に関してのニーズ調査等、26年度中に計画を樹立するということが、浜中町には今知らされている状況にあります。

これから新年度に入って、色々と27年度までに色々と事業の変更ですとか、そういったものが通知されて来ると思います。それらの決定通知を受けて、色々準備や方策だとか進めていかなければならないと考えておりますので、25年度に関してはニーズ調査と調査の取りまとめを進めるというふうに考えております。

それと優先調達推進法の関係につきましても、ちょっと記憶にないので、その最近国の色々な情報というのは、テレビ報道等で先にされてしまって、前にもお話していましたが、市町村に対する通知が物凄く実施段階ぎりぎりになって来たりだとか、そういうことが良くあります。実際に、この優先調達推進法が届いていたのか記憶になくて申しわけないのですが、そういうこともあります。何れにしても、身体障がい者の方が、色々就労やら就業なりされて出来た物については、優先的に購入を進めなければならないという考え方を持っていますし、調達推進法を研究させていただいて、公表なりそれなりの対応をとっていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（金田哲也君）** 未熟児養育治療費にかかわっての、今後周知をして欲しいということでございますけれども、この事業につきましては、新しい事業ではありませんので、以前からあった事業でございますけれども、母子手帳に書いてございますし、妊娠届あるいは出生届等の際に、福祉保健課の保健師さんの方からも、色々ご説明しているようでございますけれども、今後も福祉保健課と連携を取りながら、周知徹底をして行きたいと思っております。よろしく願いいたします。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○5番（成田良雄君）** 1点だけ業務を担当しております副町長に、関連法案この推進について今後、全体にかかわることですので掌握して、どのように推進を図っていくのか。1点だけ答弁をお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 副町長。

**○副町長（松本賢君）** 障がい者優先調達推進法、法律の施行については4月1日とい

うことでありますので、先ほどおっしゃいましたが、色々委託だとか印刷だとかとありますが、物品等につきましては、それぞれ備品等で購入することになりますが、対象の物があれば今後対応して行かなければならないと、法律の趣旨に沿って対応していくということで考えております。

**○議長（波岡玄智君）** この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午後12時2分）

（再開 午後1時00分）

**○議長（波岡玄智君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第25号民生費の質疑を続けます。

**○議長（波岡玄智君）** 6番中山議員。

**○6番（中山真一君）** 99ページ、在宅福祉に要する経費の敬老祝金につきまして、お尋ねさせていただきます。88歳になった40名の方に、1人3万円を送るということですが、これは祝金条例の中で3万円を送るということを書いていますが、鉏路町がこの敬老祝金を商品券で送ると商工会で使える、商工会の店で使えるということにしたようですけれども、商工会の活性化の為に、我が町としても、そのようなことを考えられるのかどうか。そして、そのためには条例改正をしなければならないのかどうか含めてお尋ねさせていただきます。

それから101ページ、高齢者在宅生活支援事業委託金1,145万5,000円、補足説明の時にちょっと聞き洩らした点がございますので中身を詳しく、そしてゆっくり教えていただければと思います。

それから、105ページ放課後児童クラブ運営に要する経費の中で、24年度は、昨年聞きました時に、霧多布28名、茶内17名、浜中9名ということですが、これは25年度どのくらいの人数で推移していくのか、尋ねをさせていただきたいと思えます。それから、同じくその下、へき地保育所運営に要する経費で、この中の、次のページの真ん中辺に、賄材料費131万5,000円とありますが、常設保育所は副食費として出しているのは聞いていますので分かりますが、へき地保育所も、これは賄い材料費というのは、どのようなものを使われるのかなということでお尋ねさせていただきます。

次に109ページ、その他児童福祉に要する経費の児童遊具購入350万円ですが、これは補足説明等々で、霧多布遊園地の遊具ということでお聞きしてございますが、議

員協議会の中で貰った資料によりますと、児童公園補修ペンキ代となっているのですが、その辺ちょっと違うのかどうか、ペンキ代も含むということなのか。もしペンキ代が入るとなれば、どのようなペンキを使った補修工事をやるのか教えてください。

それから、へき地保育所と常設保育所、各保育所24年度3月現在で、何名居て25年度の予定として何名居るのか。それにつきまして教えていただきたいと思います。それから、常設保育所保育料の軽減を図っていくということがあるようですけども、これは条例施行規則でやることなので条例改正じゃないですが、いつからやるのか。それからどの程度の軽減をするのか。それにつきまして教えていただければと思います。

そしてまた、町長の執行方針述べられた中で、保育所の今後の在りようについて、保育所運営協議会を設置し協議検討を図って参りますといわれていました。どういうことなのか。このことにつきまして詳しく教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課主幹。

**○福祉課主幹（山口ひとみ君）** 初めに常設保育所のまたは、へき地保育所のことからお答えさせていただきます。最初にへき地保育所の賄い材料費につきましては、へき地保育所なのでお弁当持参ですが、午後からのおやつを経費となっております。

それと24年度の常設保育所、へき地保育所の人数についてお答えいたします。24年度は3月1日現在で、霧多布64名、茶内46名、浜中7名、散布17名、第一17名、姉別7名、西円3名です。25年度につきましては、現在申し込みされている人数でお答えいたします。霧多布57名、茶内38名、浜中5名、散布12名、第一15名、姉別5名となっております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（杉澤正喜君）** まず99ページの敬老祝金の関係についてですが、88歳の方に40人、3万円ずつ支給をさせていただいております。商工会の商品券等で配付することはどうかということでございますが、釧路町でそういう形で実施しているということです。本町においても、町内の商工の振興ですとか、福祉等、色んな形で例えば、現在ルパン三世のスタンプを福祉の事業で使わせていただいたりしています。

そういった中で、商工振興も含めて、商工会と実施についての協議をさせていただきたいと考えております。条例改正について、その時点で必要であれば、条例の改正も含めて考えなければならないのかなとは思っています。現在のところ、その条例改正まで



についての考え方はありません。

それと、101ページの委託料ですけれども6事業ありまして、除雪サービス事業に30万円、これは浜中町高齢者事業団に委託をしまして、ひとり暮らし等の高齢者で除雪が出来ない高齢の世帯について、庭先の1メートル幅くらいの出入り口だけですが、高齢者事業団の方に除雪をさせていただいております。それともう一つは、高齢者在宅生活支援事業ということで、社会福祉協議会の方に委託しておりますけれども、自立支援、外出支援事業として、自立支援が556万3,000円、それと外出支援が438万1,000円ということで、合計994万4,000円になりますが、介護にならない1人暮らしの人や高齢者夫婦世帯の介護の通院の移送だとか、それから介護度がつかなくて、ヘルパーが必要な方だとか、そういう方に対して自宅へ訪問して、日常生活のお世話や掃除・洗濯などを手伝ったりさせていただいている事業になります。それともう一つが、短期宿泊事業ですけれども、これは介護保険のショートステイを使えなくて冠婚葬祭などで、自宅で高齢者のお世話が出来ない世帯の方に、特別養護老人ホームをお願いをして短期的に預かっていただくということですが、この事業として21万6,000円、それと布団乾燥消毒サービスということで、これも業者に委託する形になりますけれども1万円、それと生きがいデイサービス事業ということで98万5,000円で、これは浜中福祉会に特別養護老人ホームの方に委託していますけれども、介護保険制度が出来る前にデイサービスを利用していた方を特別養護老人ホームの方をお願いして、そのままデイサービスに通っていただいているという事業になります。これが高齢者在宅生活支援事業委託料の内訳となります。

それと放課後児童クラブの児童の推移ですけれども、平成24年度で霧多布が35人、茶内が19人、浜中は4人となっております。25年度の入所の予測ですけれども、現在、入所申請取りまとめ中です。結果が出ておりませんが、大体同じくらいの数字で推移するのではないかなと思っております。将来的には児童数の減少から段々少なくなっていくとは思っていますが、今のところこの3ヵ所で運営して行きたいと考えております。

これと109ページの、その他の児童遊具の入替えですが、資料の確認をしておりますけれども、ペンキ代を含まずに350万円で遊具の入替を… いい？ お願いしていい、はい。最後の質問になりましたけれども、保育料の軽減ということでしたけれども、実は、以前から浜中町においては、保育料の国の基準より保育料を下げた形で保

育料の設定をさせていただいております。執行方針の中につきましては、保育料の軽減を現状継続するというので、保育料の軽減について執行方針に載せさせていただいておりますので、この度、保育料を変更するという予定は持っておりません。それと保育所の運営協議会ですが、補正の時も話させていただきましたけれども、これからの保育所の運営について運営協議会10名以内と考えておりますが、これから委員さんの選定をさせていただいて、出来れば年度内に浜中町の保育所の在りようについて、協議検討して結論を得たいと考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 税財政課長。

**○税財政課長（松橋勇君）** 109ページの児童遊具の予算にかかわる資料のことですけれども、実は、これは税財政課で作成しております、平成24年度までの状況であります。ですから25年度には関係がございません。お詫びして訂正を申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** 中山議員。

**○6番（中山真一君）** 敬老祝金も、そういう方向で考えて行きたいというような答弁だったと思いますが、行きたいということは25年度くらいからそうなるかと取ってよろしいのかどうか。それから先程、その為には条例の改正まで考えてないということですが、現行の条例でこのまま行けるのか、行けないのか。その辺をはっきりさせてお聞かせいただきたいなと思います。

それから高齢者在宅生活支援事業委託金につきまして、今説明いただきましたが、それぞれ除雪、自立支援、外出支援、短期宿泊等々ありますけれども、対象者がそれぞれ何名くらい居るのか。それも教えていただきたいなと思います。放課後児童クラブは分かりました。

それから、保育所の運営協議会につきまして、年度内に意見をまとめたといういい方ですけれども、方向性としては今ある保育所、常設、へき地を含めた中で、やはりこれも統廃合を考えた中で意見を決めていくという方向性なのか。それとも別の考え方があるのか。どうもやっぱり教育委員会の学校編成と共に保育所のこのことについても、何か統廃合、統廃合というふうには聞こえないとも限らないのですが、その辺につきまして教えていただければと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（杉澤正喜君）** 最初の敬老祝金の関係ですけれども、25年度からというふうにはならないと思います。25年度中に協議、検討を進めて、26年度に向けて

商工会としての対応も可能かどうかということもあります。以前に普通の会話の中で、商工会でも商品券が昔ありました。そういうことで、その商品券の活用について話をしたことはあります。敬老祝金ではないですけども、そういうことで商工会とは、そういう形で敬老祝金だとか、それ以外にも、色々な制度を商工会と連携を取れる部分がありますので協議させていただきますけれども、敬老祝金に関しては25年度中に商工会と色々話をさせていただきたいと思っています。その上で、条例改正が必要であれば、条例も改正した中で進めていきたいと考えています。

2番目の、それぞれの事業の対象者ですが前後しますけれども、生きがいデイサービスについては5名、それと自立支援ホームヘルプサービスについては25名、外出支援については50名、それと短期宿泊については、これは対象者というよりも対象者の方はいくさん居ますけれども、24年度中に利用した方は2名、それと除雪サービスの方については、27名の登録というふうになっております。布団乾燥機乾燥サービスについては、現在のところ利用はありませんので、利用があればという形で予算計上をしております。

保育所の運営協議会の進めようですが、現状の保育所の状況、それと勿論保育所の設置についても説明をさせていただきます。それと今まで統合、廃止を取ってきた経緯だとかそれから当然、財政再建プランの中身、それと社会文教常任委員会からご提言いただいている中身だとか、そういうものの現在持っている資料等など、色々な情報提供して保育所の現状について良く理解いただいた上で、今後の有りようについて、ご協議をいただきたいと考えています。そして、その中で適正な配置、それから保育所の運営在りようについて協議を進めていただきたいというふうに思っております、まず現状をよくご説明申し上げて、その中で委員さんの考え方をお聞きしながら、協議会の結論を導きたいといえますか、得たいと考えていますので、行政的に廃止を無理に進めるだとかそういうことではなくて、委員さんの考え方を尊重しながら進めたいというふうに考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 中山議員。

**○6番（中山真一君）** ただいまの保育所運営協議会の話をお聞きしたら、はぐらかされたという感じを受けたのですが、何れにしても10名以内の委員さんでということですが、この委員さん構成もどのように考えているかも教えてください。

それからもう一つ、先ほど放課後児童クラブの運営ですけども、これは今まで小学

校3年生までが対象だったと思うのですが、法律の改正によって今後は6年生までというようになったようですけれども、これは浜中町の場合には、25年度以降は何年生までを対象に、これを推し進めるつもりなのか。それにつきまして、お尋ねさせていただきます。

それから、高齢者在宅生活支援事業委託の人数分かりましたが、短期宿泊について21万円予算組んでいますけれども、昨年度2人だったということですのでけれども、予算組む段階で予測何名とされたのか。それも含めてお尋ねさせていただきます。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（杉澤正喜君）** 保育所の運営協議会の委員の構成ですが、まず父母会の代表、それから保育所に関係する行政、教育委員会とか色々な部署の方々、ご提言いただいております学識経験者、それから保育所にかかわって来られた一般の方ですとか、民生児童委員、それと視察させていただいた長野県の松川町でしたか、そこでは議会の関係の方も確か入っていらっしゃったと思います。そういったところから委員の構成について、町長とも協議させていただいて10名以内くらいで構成したいなというふうに考えております。

次の児童クラブの小学校6年生までになった、今回の子ども子育て三法案の関係で、6年生まで拡大するという事は、報道やインターネットで公表されていますけれども、実際に先程も支援計画の方でお話をさせていただきましたが、詳しい中身についての通知が未だになされておられません。それで詳しい中身というのは、ちょっとお話出来ないところもあるのですが、6年生まで児童クラブでお預かりするという事になると、年齢幅が高過ぎて当然、保育士さんですね指導員の方を増やさなければならないし、クラス編成だとか3段階に分けるのか2段階に分けるのか、色々考えなければならないと思っています。現状の農業者トレーニングセンターの一室、それと浜中改善センターの一室、勤労青少年ホームの1室を借りてやっていますが、多分、現状の施設では対応は出来ないというふうに思っています。6年生まで拡大するのであれば、場所を変えてやらなければならないだろうと考えていますので、今後、通知・通達があり次第色々協議しながら、その対策・対応に当たっていかなければならないと考えております。それと短期宿泊の利用者の人数見込みですが、2人12ヵ月分、延べですと24人分というふうになりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 7番川村議員。

○7番（川村義春君） 99ページ、社会福祉法人、浜中福祉会に要する経費でお尋ねをしていきたいと思ひます。

まず、新しく出ました委託料ですけれども、介護分野緊急雇用創出推進事業委託金404万8,000円、これについては全額道補助ということで説明を読みますと、ハイツ野いちごに職員を2名配置する年分だというふうにお聞きしましたが、これについては有資格者なのかどうか、どういう仕事をするのか、含めてお答えいただきたいと思ひます。それから議長のお許しを得てちょっと踏み込みますけれども、その次の社会福祉法人、浜中福祉会補助に関連して若干ご質問させていただきたいと思ひます。

まず、この補助金の2,767万4,000円については、平成8年から平成12年までの債務負担行為による年割分、25年度分の元利償還金が予算計上されていると思ひます。その他に運営費ということで、300万円ちょっとの運営費が補助されているということであると思ひます。それでお聞きしますけれども、今、待機者が何人くらい居るのかなということでもあります。ハイツ野いちごに入る為には、要支援から要介護5までですね。介護度の高い順番に入所させているということですから、今現在、どのくらいの待機者がおられるのか。その辺をまず確認したいと思ひます。

それと償還が終わるまで、今年の25年を入れて後2年で、27年で償還が終わるということでもありますけれども、償還が終わった後、例えば待機者を充足させるために、厚岸町の親和園のように増床等を考えた場合、その建設費の償還に対して支援することが考えられているかどうか。もし建設しないとすれば、償還が終わった後の支援の在り方はどういうことがあるのか。その辺も考えがあればお聞かせください。

それから109ページ、6番議員からの質問がありましたけれども、児童遊具の購入ですけれども、条例改正の時にこの遊具の中身は聞きました。それで、いつ設置するのか。工期はいつなのかだけお答えいただきたいと思ひます。それと、その下の児童手当支給に要する経費ですけれども、昨年までの予算計上は、子供のための児童手当という形になっています。それで扶助費の内容ですけれども、1億834万円については児童手当ですが、昨年までの給付と変わらないのかどうか。その辺の確認をさせていただきます。

111ページ常設保育所費の修繕料ですけれども、予算説明の中では、従来対応出来なかった経費を、今回修繕料として加えましたよということでもあります。これについては、43万1,000円程増えていますけれども、65万円の予算ですね。昨年の修繕料から見ると43万1,000円増えていますけれども、この中身と15節の施設改修

費、工事請負費ですけれども43万7,000円。これも新たですので、工事内容を教えていただきたいと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課主幹。

**○福祉課主幹（山口ひとみ君）** 常設保育所の修繕費についてお答えいたします。内容としましては、霧多布保育所は電気暖房になっていますので、その電気暖房のエレメントの取りかえと、調理室の換気扇の網目が錆びたり油等がついて、とても衛生状態も悪い状況なので、そこの補修です。それと茶内保育所の玄関前の舗装に亀裂が入ったり、段差が入ったりしていますのでそこの補修。それから同じく茶内保育所の非常口の前のいいですか、そこがテラスになっていますので、そのモルタルがちょっと欠損したりしていますので、その修繕等になっています。それと工事請負費については、茶内保育所ホールの電気の灯具の交換です。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（杉澤正喜君）** 浜中福祉会に委託する緊急雇用ですが、国の事業の介護分野緊急雇用創出推進事業を使わせていただいて、介護士2名を新規で雇用する予定でおります。この制度の目的が就労後、技術を修得するとともに、その資格の取得を目指すというのが目的でありますので、資格の無い方も、有る方はより以上の資格を求めるといことで、この2人には資格の無い方は介護福祉士なり、ヘルパーさんなりの資格を取っていただくと。それと資格を持っている方は、もっと上の資格を目指していただくということになります。それと特別養護老人ホームの待機者数ですが、現在2月末で40名いらっしゃいます。27年度で債務負担行為の方が終わるわけですけれども、その後、待機者の状況を見ながら増床、今回地域密着型介護サービスの関係の条例制定もさせていただきましたけれども、厚岸町のような形で増床は可能です。可能ですが、実際この40名の待機の方が全部在宅かということと、病院の入院や有料老人ホームだとか、そういうところに入っていらっしゃる方が殆どで在宅の方は居ても多分数えるだけだと思います。ホームヘルプサービスで対応させていただきながらやっておりますので、現状、特別養護老人ホームの増床については今のところは考えていないところです。

この償還が終わった後の資金ですが、特別養護老人ホームハイツ野いちごにつきましては、もう年数も経過しておりまして色々なことで、小規模の修繕等を重ねて運営しているようです。それで、今後、大規模な改修があるのかどうかも含めながら、福祉会の方と協議連携しながら進めていきたいと考えています。多分、大規模改修が出てくるの

ではないかなとは考えています。

それと、109ページの遊具の関係ですけども、遊具につきましては、4月1日以降に雪解けを待って進めさせていただきますが、防衛調整交付金を見込んでおりますので、実際の工事といたしますか、発注が始まる時期が7月くらいになるのではないかなというふうに考えています。出来れば9月・10月年度内に少し遊べるような形で、10月を目途に設置出来れば良いなと考えておりますが、ちょっと大きな遊具になりますので、時期については明確には出来ませんが、その辺を目指したいと考えております。

それと同じページにありますますが、児童手当の関係ですが、支給額についての変更はありません。それと一部所得制限が導入されておりますので、その所得制限の中身についても変更はなく、24年度と同じような形で進めたいと考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○7番（川村義春君）** ただいま詳しく回答をいただきました。最初に回答いただいた常設保育所の修繕料については理解いたしました。工事請負費の茶内保育所のちょっと聞き取れなかったのですけれども、ホールの電気の改修ですか、その電気というのは、今流行のLEDにするのか、その辺再度伺いたいと思います。それだけちょっと確認しておきたいと思います。

それと99ページの浜中福祉会の関係ですけども、待機者が40名居るということです。増床も可能だということのようです。ただ、現在増床は考えていないとそれはどうということになるのかな。将来方向として後2年で償還が終わりますしね、確かに施設も老朽化してきて、増改修考える時期にきているのではないかと考えているんですよ。

やっぱり40人全員が入れば良いかということではなくて、野いちごの場合は浜中町だけの人間じゃなくて管内の人間も収容できるわけですから、それらを含めたら、町民以外ではまだ需要があるのかなと思っています。

ただ、このことによって介護保険料が上がってくるということも十分考えられるわけですが、実際在宅なりで今面倒を見ている方、私も含めてですけども、相当辛い思いをしているんですよ。例えば、痴呆性老人のなごみという施設がありますけれども、そういう所であれば結構高い額なんですよね。それが特別養護老人ホームという形の中で入所出来れば、安い経費で安心して見てもらえるという、そういうこともあるものですから、私聞くのですけれども、是非その増床も考えて欲しいなど。何れ築20年近く経つわけですから、増改修の時期も大規模改修の時期も来ると思います。当然、多

くの予算を使って今まで補助してきたわけですから、これを継続するという意味でも是非、このことは検討して欲しいなと思っておりますので、この辺の考え方を伺いたいと思います。

それから、遊具の設置ですけれども、7月に発注して10月頃に設置をしたいというお答えでありました。遊具はシーソー、ブランコ等の個々を組み合わせた一体となった大きな施設だということですから、発注してから相当時間は確かにかかると思いますね。それで10月目途ということですよ。そんなに時間的にはかかるものなのではないでしょうか。その辺だけ伺いたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（杉澤正喜君）** 最初に常設保育所の工事、電気の取替えについてお答えをさせていただきます。中身としては、プレイルームにある灯具、電気の器具の交換というふうになります。LEDにするのかどうかということでしたけれども灯具その物の価格が高いので実際にLEDではなくて、普通の灯具で対応する予定であります。

それと福祉会の特別養護老人ホームの関係ですが、制度としては地域密着型という形で出来るようには今回なりました。それで実際に増床するかどうかということだと思いますが、実際40人の方の待機がいらっしゃいますが、在宅でというのは数少ないというお話もさせていただいております。その上で、浜中福祉会との協議にもなりますけれども、実際、特別養護老人ホームの現在の50人の定員は、実際は町外から入っている方は何人かだっただと思います。48人か49人くらいまでは町内の方が入所されているという状況等を勘案しながら、特別養護老人ホームの定員を考えて行かなければならないというふうに思います。

それと、以前にも話をさせていただきましたかと思いますが、認知症の方が増えてきていて認知症の対策も当然しなければならないし、現在のグループホームなごみ浜中の旧床1ユニットでは、なごみの方も待機を実際には抱えてきております。その上でグループホームの増床は何れ必要だというふうに思っています。1ユニットから2ユニットにはしなければならないと。それと公営住宅のひとり暮らしの高齢者で認知症になられる方だとか、調子を悪くして介護が必要とする方等が増えてきています。そういった方の対策としてケアハウスだとか、そういうものも考えて行かなければならないと思っておりますが、ただ、お話があった通り当然、介護保険料の方に直接響いて参りますので、その辺も勘案しながら進めなければならないと考えています。当面は、必要とするのは、



まずグループホームの増床ケアハウスの検討を更に進めて行かなければならない状況だと理解しております。

遊具の関係ですけれども、遊具そのもののサイズにつきましては幅が10メートル30センチ、奥ゆきで920センチ、高さが598センチという大きなものになります。遊ぶスペースが1階部分、2階部分の上に屋根が付くという感じの複合遊具ですね。それで基礎工事だとか含めて、結構な仕事になると思いますので、工事期間は普通の遊具よりはかなりかかるだろうなというふうに考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 特養の増床問題は、これは担当課の課長の考えの範囲を超えておると、極めて政策的な課題であるところのように思いますので、町長、このことについて、ひとつご答弁をいただきたいと思います。

町長。

**○町長（松本博君）** 担当者の答弁から、町長と相談するということがちょっと欠けていたのかなと思いますけれども、是非そこは積極的にかかわって地域含めて、それから野いちごを含めて抱えている人達も含めて、しっかりと協議をしながら、今後の増床を可能か含めて検討していきたいと思っております。決してこうだというのは、まだ決めていませんから、そのことを含めて検討させてもらって、少しでも家庭で見ている介護の人達を少しでも救ってやりたいという気持ちから、そういう方向で検討を進めていきたいと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○7番（川村義春君）** ただいま町長から前向きな答えが示されました。実は最後にそれを確認したかったなと思っていたのですけれども、議長の配慮で前向きな答弁を聞きだしていただきました。1つだけ確認したいのですけれども、グループホームの増床は何としてでもしなければならないという担当課長からの考えが示されました。これについては本当に直接的に、これが増えると介護保険料に響くわけですけれども、やっぱり相当増えてきているのかなと思っておりますので、これをいつ頃までに増床を考えているのか。その辺だけを、お聞かせいただきたいと思っております。これで終わります。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（杉澤正喜君）** グループホームについては、そういうことで何れ認知症の方が増えてきています。それは、その対応についてケア会議だとか色んな所で話題になっても居ます。そういう意味で、時期はいつとはいえませんが、介護保険会計の状

況が今ちょっと厳しい状況にありますので、今5期の計画ではちょっと望めない状況にあります。6期以降の計画について、設置について協議をしていきたいと思って、今から協議を進めたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 1番田甫議員。

**○1番（田甫哲朗君）** 2点程聞きたいと思います。101ページですね。後期高齢者医療広域連合に要する経費で、昨年度も議員お聞きしていると思うのですが、この額の算出方法ですけれども、因みに昨年度は5,441万2,000円に對しまして、年度末の執行残が1,991万7,000円あります。差引きますと3,449万5,000円で、24年度は納まっている予定でございます。それに対しまして、今年度の予算が7,874万6,000円差引き、4,400万円以上アップという状態であります。昨年のお答ですと、これは北海道全部で支え合う制度なので、この金額については財政課長の報告でありましたけれども、概算で各町村に金額が示されると、この算出方法については、詳しい算出方法は昨年のお答では把握してないというお答えでございました。それで僕もちょっと調べてみたのですが、確かに複雑でして、割合が色々あるみたいですが、その均等割ですとか、人口割とか何か複雑な計算があるようですが、ただ、ここの担当のものが、その算出の根拠が分からないまま、いわゆるままの金額を負担しているというの、これもちょうとどうかと思うので、再度、今年確認をさせていただきます。

それともう1点109ページ、先ほど来話題に出ている児童遊園地の遊具ですね。これは複合型の遊具ということで話を聞きながら自分なりに想像していると、地元のカラマツ材を利用された遊具くらいにはなるのかなと想像しているのですが、それはどの様な木なのか鉄なのか、また地元材を利用したものなのかを確認しておきます。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（杉澤正喜君）** 最初に、109ページの児童公園の遊具の方からご説明をさせていただきます。この遊具につきましては、お話の通りちょっと言葉だけではイメージがしづらいところが確かにあると思います。地元のカラマツ材だとか木だとかという考え方もしなければならなかったのかも知れませんが、管理する一新会の青年部の方々と協議をして、実際に地元の方に選んでいただいた遊具になります。ということで物につきましては、鉄なりプラスチックなりの製品というふうになります。地元の意向を組み合わせながら、遊具の選定をさせていただきましたので、ご理解をいただき

たいと思います。新たに造るというものではなくて、既製のもので対応するという  
こと  
でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（金田哲也君）** 103ページの北海道後期高齢者医療広域連合負担金の計  
算方法でございます。議員さんおっしゃるとおり、本当に複雑な計算方法で実は過去4  
年間の伸び率と申しますか、まず1つは21年から21年度の1人当たりの給付費の伸  
び率を出します。次に、21年から22年の1人当たりの給付費の伸び率を出し、22  
年から23年度の1人当たりの給付費の伸び率を出しまして、今後は24年度のまだ確  
定はしていませんから、見込みにおける給付費を出しまして、これが23年度から24  
年度の伸び率これを出す。要は過去4年間の1年毎の伸び率を出して、その今度25  
年度の1人当たりの給付費の見込みを出します。それに対して、これが北海道全体の給  
付費の出し方で、それに対する浜中町の負担見込みということで、全道の保険者数の内  
の浜中町の保険者分ということになるのですけれども、この全体負担対象額の12分の  
1に相当する額を負担するものでございまして、今回、昨年の見込みに比べて相当数伸  
びておりますけれども、これは給付費の伸び率の上昇によるものと思っております。あ  
くまでも概算請求ということで、後で確定して精算ということもございまして、ご理  
解いただきたいと思っております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○1番（田甫哲朗君）** 今の後期高齢者でございます。あくまで概算ということで、そ  
の年度末に今回みたいな1,000万円以上の執行残という形は、あり得るという理解  
を致しますけれども、これは結局、全道の給付率が伸びると必然的に上がってくるわけ  
でして、当然、それは道内の町村で支え合っているという制度ですから、それは仕方  
がないのかも知れませんが、この1,000万円以上も、そこで差が出てきます  
から見込みというのは、こういう分野に関しては、ごくごく当たり前の額ですよとい  
うふうに捉えておられるのか。

それと、児童公園の方ですけれども多分ですよ、こちらの方が安くはつくんだらうと  
思います。その既製品をやることは。ただ、造る段階においては他町村の公園にしても、  
多くの遊具というのは結構見受けられるので、今一つ、そこら辺の配慮も欲しかったな  
と思います。ただ、地元の意向でということでしたので、カタログ等を見ながら決めら  
れたんだと思うのですけれども、その中に地元材を使ったカタログも、ひよっとしたらあ

ったのかなという気がしますのでもし今後、多分決定でしょうから、今さらどうこういう話にはならないと思うのですけれども、そこら辺も1つ頭に入れといていただきたいと思います。

後期高齢者の方ですけれども、見込みとしまして、今後、毎年増えて来るわけですね。これは致し方ないのかも知れませんが、要は1点だけ確認しますけれども、町内での利用者数には、これは配慮されているのでしょうか。例えば、浜中の場合は利用者数が10だと、それが他に行くともっと大きな数字になると。浜中が翌年その利用者数が減った場合、それは加味されているのか、されないのか。これは一括プールでの算出ですよということでしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（金田哲也君）** 103ページの後期高齢者の関係でございます。最初のご質問です。年度毎にこんなに変動があつて、これが普通なのかどうかというお伺いだと思いますけれども、例えば、予算書ベースで恐縮ですけれども予算ベースで行きますと、平成22年が5,922万9,000円、平成23年が7,846万9,000円、それから24年が5,441万2,000円、25年度が7,874万6,000円ということで、その年の給付費の見込みによりまして、これくらいの変動は普通ありうることだと思っております。これから見込まれる浜中町の利用者数に対して、どうなのかということでございますけれども、元々これは全道の医療費を出しまして、その当該年度における当該市町村が、その保険料を徴収する被保険者いわゆる浜中町の被保険者ですね。その人達にかかる負担対象額の12分の1に相当する額を負担するわけですから、他の町村の方のを負担しているということではございませんので、あくまでも浜中町の被保険者で被保険者に対する負担金ということでご理解いただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 8番竹内議員。

**○8番（竹内健児君）** 87ページの社会福祉関係の扶助に要する経費、そのうちの福祉灯油の関係ですが、これは何年か前に100リットルを限度として、現物支給ということが出来上がったものですが、今年の場合は、特に非常に厳しい寒さだったという状況があつて、国か道も一定の追加をやるという措置を取ったという経緯があると思うのですが、こういう非常に厳しい冬に向かった時に、今までの状態で補助を続けるということではなくて、プラスアルファをして補助をして行くということが出来ないものなのかどうなのか。この点について、お伺いしたいと思います。

それから、95ページの乳幼児医療費助成に要する経費、これは確か22年の8月から完全無料化というふうになったかと記憶しておりますが、現在まで年度毎に、どのぐらいの一般財源からの経費になっているかというのが1つと、何件ぐらいの件数があるかということをお知らせ願えればと思います。それともう一点は、ここで財源の内訳というのが資料2の所になるのですが、これはその他のところに22万5,000円の数字が載っているのですが、これはどういう内容なのか分かればお知らせ願いたいと思います。

それから、この地方債1,130万円ソフト過疎債というので充てられているのですが、この過疎債の条件それはどういう条件になっていますか。交付税措置がされるということだろうと思いますが、分かれば教えていただきたいと思います。それから今出ました後期高齢者の関係で、これは国保から切り離して当時は、姥捨て山保険だといわれていたのですが、非常に評判の悪い保険で、毎年医療費が上がって行くのではないかという危惧は持たれているのですが、今までの経緯の中で、医療給付費これはどんどん上がってきているのか、下がってきているのかどうなのか。それが保険の負担に影響するわけですから、今後の見通しとして、どういう見通しが立つのか分かれば教えていただきたい。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（杉澤正喜君）** 87ページの福祉灯油の関係でお答えをさせていただきます。福祉灯油につきましては、今年度においても100リットル現物支給という形で、福祉灯油の助成事業を実施させていただいております。国、道が追加策を取ったわけですが、この追加策の枠についても、現状実施している町村に対しての上乗せの分については、対象にならないということで、新たに福祉灯油の制度を実施するところに対して、助成をするという制度でありました。

それで浜中町としても、現状の100リットル現物支給で対応させていただいたわけですが、事業の後半、終わりぐらいの12月、1月くらいから確かに石油の価格はどんどん上昇し続けて、今もまだ上がっている状況にはあります。管内的にも、この制度で100リットル現物支給という形での、これ以上の補助制度を持っている町村は無い状況で、浜中町が1番実際には手厚くさせていただいているというか、そういう状況にあります。そういうことから今後についても、前の状況にもよりますけれども、その辺の判断は非常に難しいところですが、来年度としては、このまま100リットル現

物支給で継続をさせていただきたいと考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（金田哲也君）** 95ページの乳幼児等医療費助成に要する経費の関係でございますけれども、扶助費の関係、まず件数でございますが、23年度であくまでも件数でございますので、年間5,293件という数字でございます。扶助費が2,149万4,791円、それと24年度の見込みでございますが、2月までで5,155件ということで、大体5,500件前後になるのかなと推定しております。扶助費でございますが、これも見込みでございますけれども、2,300万円前後になるのではないかと見込んでおります。その内の一般財源がどうなっているんだということでございますけれども、申し訳ありませんが一般財源の資料は持ち合わせておりませんので、これもまた予算書ベースで申し訳ありません。23年度の予算書ベースでいきますと、大体680万円程一般財源で見えておりますし、今年度で行きますと800万円程見えているということでございます。それで財源内訳のその他でございますけれども、これにつきましては、乳幼児医療にかかった高額医療料費分で、各医療保険の方から負担される戻入られるものを計上しております。

101ページから103ページの、後期高齢者医療の給付金関係でございます。これにつきましても医療費の給付費というのは、毎年様に伸びてきているようでございまして、今後はどうなんだということでございますけれども、これからも少しずつ増えて行くのかなというように推定して、これはちょっと過去の資料が手元にございませんで、詳しくは申し上げられませんけれども増えていくものと推定しております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 税財政課長。

**○税財政課長（松橋勇君）** 乳幼児医療の過疎ソフトの件でございますけれども、議案関係資料の20ページでご説明いたします。乳幼児医療の扶助費の事業費は2,238万円ということで、これからは道補助金327万2,000円を差し引いた60%を、地方債過疎ソフトに充当しております。その過疎ソフトの充当額といいますか、元利均等償還の額に対しましては70%の交付税算入がございまして、以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 竹内議員。

**○8番（竹内健児君）** 福祉灯油の関係ですが、来年25年度も、現在を維持していきたいということですが、私はやっぱり現場を見てもらったら良いと思うのですけ

ども、非常に厳しい寒さの中で、どう過ごされているかというのを、見る必要があるのではないかなと思いますし、今年みたいに灯油が上がると、やっぱり相当堪えるわけですよ。100リットルで1年、半年といえますか、冬場を過ごすというのは大変な努力が必要だと思うのです。住んでいる方の所を見ますと、湯たんぽを入れて早く寝る、なるべく身体を使わないようにして物があちこち散らばっている、それは手が届く範囲にあるんですね。とにかく着込んで湯たんぽみいなのを使って過ごしているお年寄りの方というのは、相当やっぱり厳しいようで、私はそういうことがあれば尚更しっかりと援助していくというふうに考えて欲しいなと思うのです。そういう点で町長の答弁も含めて、是非考えていただきたいと、何らかの形で見直していく方法を取っていただきたいなと思うのです。

確かに管内一の補助率といえますか100リットルですけれども、上位にありますけれども100リットルというのは1ヵ月持たないですよ。普通のところでは。

だから、そういう点で是非何とか考えていただきたいと、前向きな答弁をお願いしたいなと思うのですが。後期高齢者の関係、これは広域連合になって広域化になって、国保から切り離されてその時に私、だいぶ町長に食い下がって、この全道の中で広域連合の中で、地元意見が中々通じないんじゃないかということをお願いしたら、町村首長会議があるから、その中でもいえるんだというふうに答弁されました。そして、これは良い方法だと良い制度だと思うといわれましたけれども、私は絶対にそれは違うよということを話したわけですが、今、答弁にありましたように、かかった医療は切り離されたわけですから、切り離された後期高齢者の方が負担をすると、ただ家族でいえば家族の人が負担することになるわけです。今まで一緒に住んでいるわけですから。国保でその分を払っていたと。

ところが、これからはそれを切り離したわけだから、後期高齢者の75歳以上の方これがあなた払いなさいよということですけど、家族だから家族の肩にずっしりと重みとして乗っかかってくる。だから保険料を見ても毎年高くなっていると思うのです。

そういう点では、町長町村会長会議の中で色々意見を述べられると思いますけれども、後期高齢者医療の問題を、しっかりと発言していただきたいと思います。乳幼児医療関係ですか、これは確か私記憶にあったのは、770何万円かなと記憶していたのですが、年々変わってそんなに大きく、全然変わってないなと非常に皆さん助かっているんじゃないかなと印象を受けたのですが、非常に良い制度なので、これからもしっか

りと支えて行っていただきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（金田哲也君）** まず乳幼児医療費の関係でございますが、毎年、医療給付費によって変わるわけでございますけれども、今、竹内議員さんがおっしゃいました700万円くらいというのは、多分補助対象を拡大したことによる増えている分、これが大体23年度ですけれども、728万円程増えているというようなことでお答えしているかと思うのですけれども、多分そのことではないかと思えます。乳幼児医療費そのものは、その年の医療給付によって、変動がございますのでご理解いただきたいと思えます。

それから、後期高齢者医療の制度の関係でございますが、こちらは前に町長が答弁したということでございますけれども、後期高齢者医療の議会の構成員には町村会等も入っておりますので、町村会を通じて、色々と意見を反映していきたいと思えますので、よろしくご理解いただきたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** まず、福祉灯油の関係でいきますと今回、議案に提案したのは218万4,000円100リットルの現物支給ということで量をしてやりました。

以前は、100リットルという形ではなかったと思っています。予算の範囲以内でということで、やって来て決して前のことがずっと続いてきたわけではなくて、その時も良かった良かったと、そこまでやってくれているというふうにいわれたのですけれども、今も、今回この金額じゃ少ないんじゃないかということでもあります。今後、今提案しているのは、このことを決してもらわなかったら前には進めませんから、良くその後のことについては協議して行きたいと思っています。

それから町村会での後期高齢者の関係でありますけれども、このことは町村会で我が町だけが云々だとか、そうならなくて全体全ての町村が同じ境遇にあるものだと思います。そのことを含めて浜中だけがどう発言するかと、そうではなくて多分統一されたやつで当然、要求も要望も出てくるのが今の実態だと思いますので、その辺のことも含めて積極的に、そのことについて発言して行きたいと思えますけれども、その所を理解してもらいたいと思えます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 竹内議員。

**○8番（竹内健児君）** 後期高齢者の問題でいえば、後期高齢者の代議員が送られてい



るわけですが、内容をちゃんと報告してくれているという時もあるし、その他のところから情報として入って来ないんですよね。後期高齢者の広域連合の代議員会で、どうい  
う話がされているのか。どういう内容が協議されているかというのが、殆ど知らされて  
いない、これは是非広域連合にもいって、会報なりなんなりを出してもらって、全体の  
状況がやっぱり各町村、それから議員にも分かるようにしていただきたいと思うので  
すが、その辺りの改善は可能なのでしょうか。どうでしょうか。その点だけお伺いしたい  
と思います。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 今の答えとしては、そう出来ますという回答にはなりませんけれ  
ども、可能なかどうか、今後、町村会を通じてお話をして行きたいというふうに思い  
ます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

次に、4款衛生費の質疑を行います。

11番鈴木議員。

**○11番（鈴木誠君）** 131ページ、ごみ減量化対策に要する経費の中の次ページで  
すけれども、19節負担金補助及び交付金で、資源物リサイクル活動奨励交付金388  
万円、まずこのリサイクル活動奨励金制度、これについて、ごみの減量化に対する意識  
の啓蒙を図るためにということと、それぞれの自治会の活動資金を得るためにというこ  
とで、想定されたように記憶しているのですけれども、毎年この計上して30万円程、  
減額補正を行っております。この辺はある程度余裕を見た予算計上というふうに捉えて  
良いのか。

それと、この奨励金制度の効果について、例えば、ごみの収集委託料が削減されたと  
か、あるいはそれによってリサイクル資源ごみの回収量が増えたとか、そういったもの  
があればお話をいただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（金田哲也君）** 131～133ページですね。ゴミ減量化対策に要する経  
費の資源物リサイクル活動奨励交付金に対するご質問にお答えいたします。今回、予算  
計上させていただいている金額につきましては、当初予算編成時の昨年11月頃の見込  
み、4月以降の見込みにおける売却金額によって予算計上させておりますけれども、そ  
の後の変動によりまして、単価が減ったり上がることもあるのですけれども、今回3月

補正では減額させていただいておりますけれども、単価が安くなっているということで、減額させていただいております。

それで、各地域から寄せられている資源物の量につきましては、そんなにここ2～3年差はございません。それと収集されている資源物、これを合わせた量、これにつきましても殆ど差はございません。極端に増えただとかということはございません。このことに対しての効果ということでございますけれども、確かに回収するごみが直接搬入されるわけですから、減ることは減るとは思うのですけれども、ただ回収して回るコース、あるいは回数だとか、そういうところまで残念ながらまだ、そこまでの削減に至っておりませんので、それによる収集ごみ委託料の削減というのは、今のところございません。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 鈴木議員。

**○11番（鈴木誠君）** この交付金については、基本割が一自治会6万円で、戸数割が500円と、そしてそれぞれの自治会で持ち込むというのは、通常のリサイクル料金の3分の2と、当初半分だったのが3分の2に増えましたと思ったのですけれども、私どもの自治会でも何年かやってみたのですけれども、大変小さい地域ですから、収集にかかる時間の割には実入りが少ないと。車の借上げ料、燃料代として支払ってしまうと殆ど残らないという様な状況なんですよ。

ですから、この辺については、どのくらいの自治会の方々が搬入されているか分かりませんが、地域に還元するということであれば一層その基本割、戸数割の様な形で還元することの方が良いのではないかなと実際、私もやってみて先ほどの質疑の中にもありましたように、地域の公の施設の光熱水費の負担というものがありますから、そういったもので、活動費を捻出していたという経過はありますけれども、それとてあまり地域の自治会の会費を上げるということは難しいものですから、そうやったものによるとなると、どうしてもそういう作業に携わるために負担がかかってくるというようなこともありますから、これは4～5年続いているのでしょうか。その辺のことについては、若干見直す時期に来ているのかなというふうに私もやってみて、そんな感じがしているのですけれども、原課としては、このまま続けて行こうというつもりでいるのか、その辺のことについて、もしそういうことで自ら持ち込んだ物に交付金として返すのであれば、全額返すくらいのはやっても良いのかなという気がしますが、如何でしょうか。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（金田哲也君） この制度につきましては、平成22年度にスタートして丸3年が経とうとしております。当初は基本割5万円、戸数割300円、回収割2分の1ということで、上限額を設けて交付しております。これが23年度には基本割を6万円に上げて戸数割500円、回収割を3分の2に上げて今のままで来ている経過でございます。それでまだ3年しか経過しておりません。それで今現在取組んでいただいている地域は28自治会の内、大体16自治会の方々が取り組んでいただいておりますけれども、これにつきましては当面、分別資源物はリサイクル、しっかりとリサイクルしていくんだという啓蒙の意味もございますので、今のところ、この制度を変えてという考えはございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） その効果として啓蒙ということでの効果があるという、今の答弁だと思うのですが、ただ、現実的にはリサイクル資源ごみの回収量というのは、それによって増えているということにはならないわけですよ。そして取り組んでいる自治会が28の内16ですか。半分以上はやっているのだろうと思いますけれども、全自治会がそういうことで取組むのであれば、それなりの効果というのは示せるのかなという気がしますけれども、これは単純に活動費の捻出だというふうに捉えて行けば、大きな自治会は、何もそんな無駄なことはすることないですよと、そういうことを考えたら、もう少し見直す余地があるのかなという気がしますけれども理事者はどうお考えですか。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） この件もしっかり担当課長が頑張っていて、この金額を守るんだと聞いていますけれども、是非、私にも相談してもらいたいと思うのですが、このことを特に16自治会の実態を見させてもらおうと大変ですね。ごみを集めて、そして届けてくるという凄いエネルギーを使って、そしてお金もそうでもないなという感じがするものですから、これだっただけで変化してきましたよね。変化させてきたんですよ。

今までだって、金額を上げたり3分の2にしてみたり、要望があっただけで変えてきたというふうに思っています。是非検討させてもらって、そして進めて行きたいと思っておりますから、このこと目標というのですか、そのことを、もう1回再認識してもらって、こういうことでこの事業をやるんだと、それで自治会の力を借りるんだということで進

めるとすれば、こだわり無くある程度のことはしっかり出して良いんじゃないかと思っていますので、是非、相談させてください。内部でも相談させてください。

**○議長（波岡玄智君）** 6番中山議員。

**○6番（中山真一君）** 113ページ、広域救急医療対策に要する経費で、次の115ページに行きますと、委託金電話健康医療相談委託料というのがありますが、これが、新たに24時間電話医療相談を委託すると134万円ということですが、このやり方、具体的にどういう方法でやるのか、それにつきまして教えていただきたいなと思います。

それからその下の負担金、釧根広域救急医療確保負担金というのがありますが、これはドクターヘリに対する負担金だと思いますが、24年度ドクターヘリというのは、浜中町に何回くらい来たのか、もし分かれば教えてください。

それから119ページ、斎場管理に要する経費の中の賃金、施設管理人賃金につきましてお尋ねさせていただきます。この施設管理人につきましては、この度60歳未満の人の雇用を考えているらしいのですが、それは間違いないのかどうか。その辺について聞かせたいと思います。

それから、ただいま11番議員さんもいっておりましたが、133ページの資源物リサイクル活動奨励交付金、これにつきましてお尋ねさせていただきます。交付金として出すものが388万円ですが、これの歳入の方で、売払い代金416万5,000円を見込んでいるかと思います。

ただし、この交付金の財源ですが、主な事業調書の32番、地方債350万円ということは、売り払い代金がこの交付金よりも上回っているのに、財源として350万円町債を出し借金して、この交付金を出すということがちょっと、この辺のやり繰りが分からないのですが、その辺につきましてお尋ねさせていただきます。以上、よろしくお願いいたします。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課主幹。

**○福祉課主幹（伊藤敦子君）** 電話健康相談の委託料について、内容のお答えをいたします。24時間の電話相談に関しましては、ティーパックという会社に委託をしまして、電話相談を受けて頂くことになります。電話相談を受けてどのような内容かといいますと、まずオペレーターの方が電話を例えば、浜中医療健康相談ですという名前をつけるとしますと、オペレーターの方が浜中医療健康相談ですというふうに答えていただきます。

答えて、こちらの方が色々な健康の相談だとか医療の相談をしますと、それに関する答えることができる保健師だとか、例えば介護福祉士さんだとか、そういう専門家の方が変わっていただいて、専門家の方が相談を受けてくださいます。その相談を受けて、まだ分からない部分があったり、お医者さんが答える必要があるというような相談内容ですと、お医者さんに代わっていただいて、お医者さんが詳しい説明をしてくださるというふうになっています。

本社が東京にありますので、東京で86ブースのブースを持っていて、その電話があちこちからかかりますが、そのうちの電話番号を指定すると、その電話の指定にオペレーターの方が出て、浜中健康相談ということで受けていただくという形になります。

24時間スタッフが常時そこに待機しておりますので、お医者さんだとか保健師さんだとか、専門家のスタッフが電話の相談を受け付けるという形になります。

4月1日に契約をしますが、4月の中旬からサービスが開始となります。電話相談ですけれども、電話料は無料でフリーダイヤルというふうになります。周知する時に電話番号を一緒に周知させていただきます。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（杉澤正喜君）** 広域救急の負担金の関係で、ドクターヘリについて回答させていただきます。広域救急医療負担金につきましても、ドクターヘリの負担だけではなくて、二次救急とドクターヘリを含めた中の各市町村、釧路・根室管内の負担というふうになります。中身につきましては、救急車の搬送割合の搬送人数の5年間の平均と、それからドクターヘリは、まだ2年の実績しかありませんので、2年間の実績平均を参酌して各町村に均等割と人口割りの負担を人口割りで計算した額で、浜中町においても、二次救急ドクターヘリへの負担をしているという形になります。それでドクターヘリの運航件数ですが、平成24年の2月末で4月から2月末で12件というふうになっております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（金田哲也君）** 119ページ斎場管理に要する経費の臨時施設管理人の関係でございます。この度、現在働いていただいている方につきましては、60歳を迎えたということで、原則臨時職員でも60歳で退職していただくということでございまして、それに伴い新しく今回公募をさせていただいたというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 税財政課長。

○税財政課長（松橋勇君） 資源物リサイクル活動奨励交付金につきまして、事業調べの32番に関わるご質問にお答えいたします。議員ご質問の内容は何故起債をしてまで事業をやるのかというお話でございますけれども、元々過疎債というのは、昭和の時代からずっとハード面の事業に対して、ほぼ100パーセントの起債充当出来て、その起債が後年の元利償還金の7割を交付税に参入するという事で、事業の3割部分だけ町村が負担すれば結局お金は、国から来るというそういう事業でございますけれども、これが平成23年度からソフト事業にも該当することになりました。

それで各町村によって、幾らまで過疎ソフトを利用出来るかというのは、その市町村の財政力指数によります。それで平成25年度の浜中町の限度額が1億610万円、この額だけ過疎ソフトを利用できるというふうになります。昨年の第1回定例会でも同じ様なご質問を受けまして、私同じようなご答弁を申し上げておるのですけれども、平成25年度は全部で22の事業を過疎ソフトに充当しております。これは借りれば借りただけ得なんです。

資源リサイクル活動奨励金350万円、これをこの事業に充てなければ、これは他の事業を探しても借りた方が後年7割の交付税が入ってくるわけですから、この事業で無くても何か事業を探して必ず、この先ほどいいました1億610万円まで借りた方が得なんです。というのは、この金額の3割でこの22の事業が出来るわけですから。ということで、不十分な説明ですけれども、ご理解いただけましたでしょうか。以上です。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○6番（中山真一君） 24時間電話医療相談のことですが、これは東京のティーペックということで受け賜りましたが、4月中旬くらいからというのですが、浜中医療相談ということは、これは町民が直接電話をするという体制にするということですか。それとも何処か行政に集約して行政から電話するのか。そこを確認させていただきます。

それから、これにつきまして町民が直接電話して良いということになると、色々な問題があると思いますけれども、これが出来れば救急車を呼ぶかどうかという前に、ここに電話をして対応が出来るということもあり得るという取り方で良いのかどうか。その辺をもう少し詳しく教えていただければと思います。それから斎場の件ですが、今、臨時職員といいながらも60歳になれば辞めていただくということですが、議案関係資料の資料12、38ページここに色々と、25年度の賃金調べという形で資料を出

していただいておりますけれども、この中で今います衛生費の斎場管理人は60歳までと、それで他の方々というのは、これはそれぞれでしょうけれども、やはり全部60歳で切るのですか。その辺の整合性はどうでしょう。

それから、これは一般会計の部分だけだと思いますが、特別会計の中でもこれに類似する方が居るのかなと思いますけれども、その辺は如何かなと。それから、この方々というのは、契約は1年契約でしょうか。それとも一度雇用したら、今いますように60歳なら60歳と、その年度まで使うという形になるのか。その辺、改めてお尋ねさせていただきます。それから資源物のリサイクル活動奨励金の350万円の過疎ソフトにつきましては、我々の認識では今まではどちらかという、資源ごみを売却することによって得た売却した代金から、それを町民にお返しするというふうに思ってきたわけですが、それはこじつけて、その部分で借金して町の財政を少しでも楽にするということで、そういう方法にしているんだという理解でよろしいのか、お尋ねさせていただきます。それから資源物リサイクル活動奨励金に関係しているかもしれませんが、町長の執行方針の中でも、ごみの堆肥化試験実施に取り組んで行くということをいわれました。これは執行方針の中でこういうふうにいわれていますので、25年度こういう方針で取り組まれるということですが、どのような方法で具体的に少しでも分かれば教えていただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課主幹。

**○福祉課主幹（伊藤敦子君）** 電話相談についてのご質問にお答えいたします。電話をかけるのは誰かということですが、電話相談をする方は町民の方が直接電話をしていただきます。電話相談の内容ですが、例えば、気になる症状がこういう症状ですが、何課を受診したら良いでしょうかとか、どんな病気が考えられますかとか、どんな治療があるでしょうかとかそういう内容。あと医療相談については、こんな病気だといわれたけれども、それはどういう病気でしょうかとか、最新の治療方法はどんな方法がありますか、あと家庭で出来る例えば対応方向だとかという、そういう内容になるのかなと思います。先ほどご質問にありました、救急車を呼んで良いかどうかという質問ですが、こういう症状があつて今こういう状態だけれども、救急車を呼ぶ必要があるかどうかという質問は、そのままぶつけていただいて良いかと思います。

それで、こういう対処方法をして明日の朝まで様子を見て、明日の朝病院にかかる必要がありますというような答えだとか、あと今直ぐ救急車を呼んだ方が良いですよだと

か、そういうアドバイスが受けれるかなと思います。こういう内容全て広報等でお知らせする予定です。こういう相談がありましたら、是非、医療電話相談をご利用くださいという内容にして周知をしたいと思っておりますけれども、電話番号は広報等でお知らせをしておりましたら、広報というのは色々な所に配布されておりますので、他の町の方がかける可能性があるのですよ。それで電話番号だけは、個別で配布をさせていただいて、シール型の電話番号の書いたシールを配らせていただいて、それを電話のところに張っていただいて相談したい時に直ぐ電話が出来るような形にしたいなと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（金田哲也君） 133ページ、資源物リサイクル活動奨励交付金にかかわってのご質問にお答えいたします。この交付金は先ほど申し上げましたとおり平成22年度から実施しております。それで今までは売上の中から還元していたわけでございますけれども、この度25年度からは先ほど税財政課長が答弁申し上げたとおり、起債の方が有利であるということで、そちらを使わせていただいたということでございます。

それから斎場のことでございますけれども、私どもの職場につきましては、先ほど申し上げましたとおり原則60歳ということでさせていただいております。他の職場につきましては、私からは回答出来ませんのでご理解いただきます。

先ほどのリサイクル交付金の関係でご存じとは思いますが、これらの売却にかかわる歳入につきましては、雑入の中にあるのですけれども、資源物売り払い収入ということで、今年度当初では416万5,000円振り込ませていただいております。臨時職員の雇用に当たりましては、毎年試験をいたしまして4月から当面は半年の雇用ということで、その間の就労状況に問題がなければ、更に半年の延長ということで、1年1年で雇用させていただいております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○6番（中山真一君） 生ごみの堆肥化の答弁がありません。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（金田哲也君） 生ごみの堆肥化の実験でございますけれども、平成23年度から試験的に実施しております。それで今は町内の飲食店あるいは食料品店さんのご協力をいただきながら、生ごみ堆肥化ということで収集させていただいております。

因みに23年度には24年の1月末現在で31トンですね。3万1,190キロ回収



しております。それで24年度は、2月末現在で47トンの回収をしているところでございます。これをまだまだデータが不足といいますか、全町に広げるには、今出されているごみの分析調査等をしなければならないということで、まだそこまでは至っていないものですから、今年度も引き続き実験的に今までどおり食料品店あるいは飲食店さんの協力をいただいて、実験をしていきたいということでございます。集めた生ごみにつきましては、姉別の農家の方に引取っていただいて堆肥ということにさせていただいております。

**○議長（波岡玄智君）** 中山議員。

**○6番（中山真一君）** 24時間電話サービス期待しています。それがあれば助かる方がたくさん出てくるかと思っております。

今の生ごみですけれども、隣の厚岸町が水きりバケツですか、生ごみのそういうことも考えて、全戸配布ということもやってきているようですが、それによって水分を少しでも抜いて生ごみを減らすということをやっているようですけれども、何れにしても色んなことで、町民の出す生ごみも何れこういうことになるような方法で前向きに検討していただければと思いますので、先ほどの課長の答弁の中では、まだそこまで行くまではといういい方をされていますが、その辺、前向きなご答弁をしていただきたいなと思います。

それから、斎場の管理人そして私どもは衛生費による清掃費のじん芥処理施設作業員とその辺だけなのかと、後の方は特別会計も含め、どのような実態ですかということですけれども答弁がありませんが、皆さんだったら60歳で終わりになっていますか。

先般、スクールバスのことで議員協議会の中でいずれ委託した場合に、現在使われている町が直接雇用しているバス運転手さんについては、今度の契約先に65歳までは使ってもらおうよう要請するんだという話もありました。その辺では、その職種によってばらばらなのでしょうか。その辺、私3回目の質問です。それぞれお答えいただきたいと思いますが。

**○議長（波岡玄智君）** 診療所事務長。

**○診療所事務長（山田清也君）** それぞれの会計ということですので、診療所会計におきましては、一応管理人と調理員に関しましては62歳の誕生日を過ぎた翌年の直近の3月31日までということで、決裁を取って適用させております。基本的には、他の一般の臨時職員と同じく、今年の25年度の場合は4月4日付けで採用して9月末までの

雇用ということになります。それ以降、特に問題がなければ10月1日から翌年の3月31日までの雇用という形になります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 教育委員会の関係についてお答えをいたします。雇用の形態につきましては、先ほど来から答弁しているとおり半年雇用の更新の1年ということになっております。議員の質問の中で、スクールバスの運転手さんの雇用の関係で65歳までというお話がありましたけれども、教育委員会といたしましては、特殊性のある職種については65歳まで、バスの関係の運転手さんについては技術的な特殊性があるということで何かなければ65歳まで。あと給食センターの調理員についても、半年更新の1年の65歳まで。あと学校の公務補につきましても65歳までということで、内部決裁をとりまして雇用の形態を取っているのが現状でございます。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（杉澤正喜君） 民生費のホームヘルパー、児童クラブ指導員、保育士等についてお答えをさせていただきます。現状のところ60歳ということで、それぞれ1年契約といいますか、1年更新となっています。現状のところ60歳で進めておりまして、将来的に今のところ延長するという考えは持っておりません。以上です。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（金田哲也君） 私どもの臨時職員関係でございます。先ほどは斎場に関する答弁でございました。その他にも塵芥処理施設あるいはリサイクルセンターと、臨時職員おりますけれども、斎場同様60歳までとしております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（箱石憲博君） ただいま臨時職員の雇用関係について、中山議員さんからご質問いただいています。それぞれ担当の課長さんからお答えをしていただきましたけれども、まず臨時職員の基本的な部分では私の方から再度申し上げたいと思います。

本町の臨時職員一般事務職、あるいは今それぞれ原課でかかえております現場の職員含めて多数おりますけれども、基本的には浜中町の臨時取扱要綱という規定がございまして、その規定によって採用させていただきます。この間、定年延長の話ですとか、民間企業であれば退職年数の引き上げですとかそういった状況下になってきています。

また勤務の度合いといいますか、勤務の性格上中々代替が直ぐに見つからないという状況にもあります。そんなことから俗にいう一所懸命臨時職員といえ、やっただく

方については、健康状態などを考慮しながら、それぞれ原課が決裁を持って臨時取扱要綱の60歳を超えて雇用してよろしいかという伺いを取りながら、それぞれ62歳まで、あるいは65歳まで可能という判断で、基本的には6ヵ月の更新が1回1年雇用でございます。1年毎に契約をしているという状況であります。

私が所管する総務においても庁舎の警備員2名ございますけれども、一応決裁をいただいて65歳までとしております。雇用の状況については、皆さんおっしゃったように基本的には6ヵ月の6ヶ月間延長と、それで1年の契約更新という形を取っております。総務の方で担当しています福祉バスの関係についてはパートと申しますか、臨時規定の雇用している方が1名、あとバスの関係では無いかと記憶していますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 答弁に整合性がないことは私も認めますので、その点を厳しくどうぞ。4回目としてご質問ください。

中山議員。

**○6番（中山真一君）** 議長のお許しを得まして、4回目ですけれども立たせていただきました。今お聞きしましたら、それぞれの原課で、その雇用年数を決めてるということですが、今国のそれぞれ雇用方法も各企業に向けて65歳までという法律改正にもなりながら方向になってきつつある中で、浜中町の職員も何れそうなるのかも知れませんが、現在使われていますこの臨時職員の方々、例えば日額だとか何かで使われている方々につきましても、その課によって年が違う、そういう意味でもって衛生では60歳、病院では62歳、他は65歳ですか。ホームヘルパー等は60歳ですけれども、例えば文化センターの管理人だとか、さっきいいましたパートですけれども、総務で使っている自動車運転手、それはパートだといいますけれども、やはり一概に年齢ばかりいえないと思います。60歳過ぎても元気な人、60歳過ぎてかなり弱っている方も居るかも知れませんが、この辺どうも整合性がないように思われるのですが、これはそのまま続けて行くのか、それともある程度この辺は見直して行く気があるのか。その辺につきまして、最後に町長お考えをお聞かせください。よろしくお願いいたします。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 今の段階でしっかりとした年齢制限を設けるとするのは、まあ新年度がすぐスタートするわけですから、非公式でとすればこの平成25年度の、次年度のこと含めて、年齢制限をしっかり60までなら60で切っていいのかも含めて検討さ

せてもらいたいと思っております。一年間どういうふうにもっていったら良いのか含めて、60で終わりだとしたら、ほかで誰も使ってくれませんがそのことも含めて、そして何歳までならいいのか、そんなことも含めて協議させてください。時間をいただければこの一年間協議していきたいと思っています。

**○議長（波岡玄智君）** 他にございませんか。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午後3時17分)

(再開 午後3時45分)

**○議長（波岡玄智君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。議案第25号の衛生費の質疑を続けます。

9番野崎議員。

**○9番（野崎勇君）** 131ページの霧多布湿原エゾシカ対策事業についてご質問いたします。エゾシカ対策ということは駆除ではなくて、対策というのはどういう対策をするのか。その点お伺いいたします。この1点についてお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（金田哲也君）** 131ページの環境政策に要する経費の負担金補助及び交付金の霧多布湿原エゾシカ対策事業補助についてお答えいたします。

この補助は、過去3年間に渡っての霧多布湿原エゾシカ対策事業調査の最終年における中間報告を昨年11月に湿原に隣接している新川・暮帰別・仲の浜・琵琶瀬・榊町地区の自治会と、地元猟友会あるいはNPO法人霧多布湿原ナショナルトラストの皆さん各団体と行政からまちづくり課、農林課、水産課の担当者にも集まって頂いて開催いたしました。まず調査を担当した野生生物総合研究所の担当者から、この3年間に渡る調査の結果を報告いただきまして、結果としてエゾシカは湿原の植物を食べているという報告がありました。特に多く採食されているのは、エゾカンゾウ・タチギボウシ・ノハナショウブ・ノリウツギ等が採食されているようでエゾカンゾウは花を、タチギボウシは花と葉を、ノハナショウブは葉を主に食べられているということでございました。過去2年半における植生の変化は、全体的には顕著なものではございませんが、今後の影響に配慮する必要があるというような報告がございました。

次に、昨年試験的に実施しました電気柵の結果について、町民課より報告させていただきました。花の開花時期の3週間程設置し結果としては、現地を見られてお分かりの

方も多いかと思いますが、柵の中にエゾシカの侵入の痕跡は見られず、花の量は柵の内側と外側では雲泥の差があったということで、電気柵の効果が見受けられました。

また、この場では農林課からエゾシカ駆除の状況を報告してもらい、その後、今後の対策について協議をさせていただきました。捕獲、捕殺、忌避策等の考えられる方法として、野生生物総合研究所から幾つか提言がありましたが、私ども自然保護の観点から捕獲、捕殺よりも忌避策が良いのではないのかと協議をいたしまして、その中でも電気柵の設置が、一番効果があり経費的にもそんなに高額にはならないだろうということで、あとは設置する範囲だとか期間等を検討していくということで、その場では報告会を閉じさせていただいております。その後、仲の浜自治会と観光協会、霧多布湿原ナショナルトラストの三者が協議をいたしまして、湿原の植生保護のために仲の浜地区、エゾシカ対策委員会を立ち上げて食害防止の事業の実施をしていただけるということになり、その事業に対して、この度補助をするものでございます。予定されている事業の内容は、道道沿いの琵琶瀬の木道から、MGロードに向けて約2,000メートルを電気柵で覆う予定で、事業費は今のところ約150万円ということで、その3分の2の100万円を補助しようとするものでございます。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 野崎議員。

**○9番（野崎勇君）** 今の説明で対策事業というのは分かります。今どうしてこのエゾシカ対策について質問したかというのは、湿原というのは、本当にそこら辺を見ても非常にシカの数が20頭～30頭、多ければ50頭範囲で群れになって浜に下りてきます。我々漁師として海産干場を持っています。そういった中で道路を超えて干場に降りて、例えば糞だとか浜を汚すと、昆布というのは食品でありますから衛生的には悪い環境化にあるはずですよ。ということは、今のシカ防御柵といいますか、電気であって、例えば道路に降りて来ないとか、そういう対策をするんだということで、今、琵琶瀬、仲の浜地区で実施するという話を聞きました。それで今この海産干場というのは、浜中町では、榊町、暮帰別方面、それから新川、仲の浜、琵琶瀬そういった広い範囲でありますけれども、私は暮帰別に住んで一番思うのですけれども、やはりエゾシカが湿原に非常に多いということで、今いうように干場にも何十頭と降りてくる季節というのはありますので、そうすると、例えば昆布を干す時期にそういうシカでもって糞を落とすんですね。これは浜の人はその上に昆布を干すわけにはいかないものですから、手で拾ったり何なりして集めてそういう対策はしていますけれども、非常に衛生面でも悪い点が

あると思うのですね。今、例えば琵琶瀬から仲の浜を中心に電気柵を張るということですから、何れにしても暮帰別地区、榊町地区の方にもそういった事業が出来れば良いのではないかと思いますので、そういったことを今後、出来るか出来ないのか。来年直ぐやれ、今年直ぐやれというわけには行かないですけれども、そういった計画が組めるのか。その辺を聞いて終わりたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（金田哲也君）** 先ほども説明いたしましたように、私どもは湿原の植生保護のために、この事業をしております。そのことが引いては、道道の交通事故防止あるいは今いわれました昆布干場の糞害防止、そのようなことにも役立つということであれば、これはやってみなきゃまだ分からないことでございますけれども、そういうことがデータとして検証され、また地域の方々の賛同が得られましたら、これは徐々に広げて行けるのではないかと、今このように考えております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 野崎議員。

**○9番（野崎勇君）** 今前向きな回答がございました。是非これは1回に出来るものではないと思います。何年かけても地区にそういったものを進めてもらいたいと思いますので、これで終わりたいと思います。ありがとうございます。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○7番（川村義春君）** 3点程お聞きをします。まず119ページの斎場管理に要する経費で、先ほど来6番議員からお話がありましたが、施設管理人賃金にかかわってですけれども聞いておりますと、定数外職員の取扱要綱に基づいて、そういう措置をされているというのが、重重承知であります。そんなことで、ただ統一性がかけるという部分の見直しをされるというお話を伺いましたけれども、現在辞めていただくという方を、他の職種に雇用し直すとかという形の救済の道といいますか、救済の措置があるのかどうか、その辺だけお聞かせいただきたいと思います。

それから131ページ備品購入費にかかわって、環境政策にかかわる部分で関連しての質問をさせていただきたいと思いますが、昨年、放射線測定機器の購入を57万円の予算を持って買っているわけですが、海岸線漂着物等の放射線量等を測定する機器を購入したと。この機器を使った実績があるかどうかを伺いたいと思います。定点観測したデータ集積に努めるということでしたけれども、その結果をせっかく購入したんですから、広報等で周知をするというようなことは考えているかどうか。この辺をお聞

かせいただきたいと思います。

それから、133ページの先ほどから議論がありました、資源物リサイクル活動奨励交付金のお話であります。先ずこのリサイクル活動奨励交付金について、この主旨、目的これは要綱に定めがあると思いますので、その辺の再度お聞かせをいただきたいと思います。先ほど町長、自治会の実態は大変だと思いと検討してみたいという話でしたけれども、効果として不法投棄が相当減ったと思うのですよ。これはそれぞれの自治会が一生懸命取り組んでいる成果だと思います。確かに28自治会の内の16自治会、半分近くしかやってないかも分かりません。これはそれぞれの自治会の実態がそうであって、大きい所については15万円貰わなくても良いと。資源回収割を貰わなくても良いよという判断で居られるのかも分かりませんが、一生懸命取り組んでいる自治会もあるわけです。

例えば、ある自治会ではその原資を子どもたちの環境学習ISOを一生懸命やっているということで環境学習の活動費、子供たちの活動費にも使っているそういうメリットもあるんですね。ですから検討する内容については、先程11番議員がいったように全額補助するというのであれば、私は理解しますが、これを無くする方向で考えるというのは如何なものかだと思いますので、その辺の考え方をお聞かせください。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（箱石憲博君）** ただ今、斎場管理人の施設管理人賃金の関係でのご質問でございます。先ほど来、議論されてございますけれども、たまたま現在仕事をしていただいている管理人につきましては、臨時職員の取扱要綱に基づいて60歳、俗にいう定年と。この間いわゆる現場対応についてはご指摘のあったように、必ずしも一本化されていなかったという点も見受けられます。これについては再度検討させていただきますけれども、今回新たな募集をしたところ、現在、斎場管理人を務めております方については、他の業種で応募がございまして、そちらの方で採用することは決定しております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（金田哲也君）** 131ページの環境政策に要する経費にかかわりまして備品購入、昨年購入致しました放射線測定器の関係のご質問にお答えいたします。

まず、その実態はあるのかということでございます。昨年の8月に各町内24カ所に

おきまして、まず1回目測定しております。その結果と致しましては0.038～0.056マイクロシーベルトという結果となっております。浜中町の平均は0.044マイクロシーベルトという結果でございました。それで通常といいますか、基準は有りませんので通常といえるか分かりませんが、一応近隣の通常時の数値にあった結果となっております。

それから、その結果について周知するののかというご質問でございます。実はもう一度測定してから周知をしたいと思っておりましたが、中々この2回目の測定が出来ないまま今の時期になってしまったものですから、報告が遅れてしまいましたけれども、何れ近いうちに、この結果につきましては、広報を通じて報告させていただきたく思っております。リサイクル活動奨励交付金の要綱の趣旨でございますけれども、目的といたしましては、地域来から発生する資源物のリサイクル活動を奨励し、ごみの資源化及び減量化をより一層促進するため、資源物リサイクル活動奨励交付金交付要綱を定めるというようなことになっております。このようなことから、今年一年25年度は今まで通りの制度ということで予算計上させていただいておりますけれども、今後もどのように見直すんだということもございまして、担当としては先ほど町長相談をするということでしたので、今後この件につきまして1年かけて検討して行きたいと思っております。よろしく願いいたします。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○7番（川村義春君）** 施設管理人賃金の話については、今総務課長から答弁されてきましたので了解しました。

もう1点の放射線測定器の関係ですけれども、通常時の数値であったということで良かったかと、それでもう一度測定してからというお話でありましたけれども、1回だけの測定ではなくて、やはり2回きちんと測定して定点観測、監視といいますか観測をきちんとやって、その結果を広報等で周知した方が良いのかなと思っております。2回目の定点観測については、いつ頃予定しているのか。その辺お知らせください。

最後のリサイクル活動の関係ですけれども、目的は町民課長話した通りでありまして、やっぱり啓蒙活動がきちりされるということが浜中町の環境を良くするというところに繋がるのですよ。それぞれ地域の自治会等で取り組むというのは、これはマイナスになることではない、リスクを負うことではないなというふうに思っております。ですから是非、前向きな方向で考えて見直しをするのであれば、そういう方向で見直しをして



いただきたい。町民課長だけで判断が出来るわけではないですから、町長が相談してと  
いうことですから、町長その辺の考え方をお聞かせください。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（金田哲也君） 放射線測定でございますけれども、私ども最初に8月の夏  
場に測定しておりましたので、この冬の時期に2回目をしたいと思っておりましたので、  
早急に測定をしまして、なるべく早く広報を通じて住民に周知したいと思っております。  
おろしく願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 答弁先ほども回答しましたけれども、回答が重なると思いき  
けれども、そのことも含めて検討させてもらいたいと思います。検討というのは下げる検  
討というのも含めて良いということではないと思いますので、そういう方向でさっきも  
答弁したつもりですけれども、そのような方法で行きたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） ただ今町長から前向きにということで、下げるということでは  
ないという確約をいただきましたので安心しているわけであります。それと、ちょっと  
元に戻りますけれども、先ほど6番議員から話がありました雑入で、入ってくる416  
万5,000円の財源充当が350万円の起債で残り、その他の96万4,000円が  
配備されていると。よって残りの300万円くらいについては赤字にしてまでも、この  
事業を進めるのかと、そういうふうに捉えているとすれば、これは違うなと思ひ  
改めて確認ですけれども、雑入で入ってくる売払い収入416万5,000円から、今  
回の清掃総務費の96万4,000円を除いた320万1,000円については、その  
塵芥処理費の、その他の特定財源で使われているということで理解して良いですね。そ  
の辺だけ財政課長から確認しておきたいと思ひます。地方債の活用については、その通  
りで良いと思ひます。ただそれに勘違いをされたら困るんじゃないかなということで確  
認だけをしておきたいと思ひます。

○議長（波岡玄智君） 税財政課長。

○税財政課長（松橋勇君） 歳入の資源物売払い収入の財源の確認でございますけれど  
も、議員お説の通りでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

3番鈴木議員。

**○3番（鈴木敏文君）** 何点か確認をさせていただきます。初め115ページの電話健康医療相談委託料ですね24時間134万円。素晴らしいサービスだとは思いますが、やはり素人から聞けばティーペックという会社も唐突な感じもしますし、国からのお墨付きがあるのかどうなのか。あるいは実績がどうなのか、その辺を心配もありますので聞いておきたいと思いますし134万円というのは、定額で1年間これだけで良いですよというのか、あるいは相談件数によっては変わってくるんですか。その辺、含めてお知らせいただきたいと思います。

それからもう一点が135ページの委託料、清掃事業委託料の8,006万2,000千円のうちの根室に持って行っている3,570万円1,700トンですか、これがこの説明によると単年度毎の委託契約とこういうふうになるんですね。この単年度というのは非常に不安です。信用があるところは大体複数年度の契約ということになるのですけれども、スポーツ選手も余りそろそろ危ないなとなると単年度契約になると思います。この辺も心配を払拭するような答弁をいただきたいと思います。

もう1点であります、137ページの最終処分場残容量測量委託料でありますけれども、これは最終処分場に大変水が溜まっていると、その水を下水に流して行けばまだまだこれから使えるんですよという話であったと思いますが、この時期と、どういう業者に委託するのかを含めて詳しく教えていただきたいと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課主幹。

**○福祉保健課主幹（伊藤敦子君）** 電話健康相談の委託先の実績ということでありますけれども、このティーペックという会社が道内の市町村では、前例として1ヵ所千歳市が実績があります。その他には農業協同組合でありますとか、網走農業協同組合とか市町村共済なんかも相談を委託しているという会社であります。道内では何箇所かあるのですけれども、道外では市町村では契約しているところも他にあるそうです。千歳市役所の評判を聞きましたら、1年目はさほどの相談件数ではなかったのですが、口コミと申しますか、評判が良くて2年目は非常に件数が増えたということを聞いております。25年度はそれに加えて網走市が契約をするというふうに聞いております。委託の総料金ですけれども、世帯数でこの料金が決められています。世帯数で契約をしまして、よほど件数が増えない限り、この委託料ですべて契約をしていただけるというふうに聞いております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（金田哲也君）** 135ページですか、塵芥処理に要する経費の清掃事業委託料、可燃ごみの焼却委託料の関係のご質問にお答えいたします。今のところ確かに単年度契約で根室市さんをお願いしております。これにつきましては先日来、条例改正等お願いしましたけれども、焼却場の今までは臨時的休止ということでありましたので、それに伴いまして単年度契約ということをお願いしていた経過がございます。

25年度につきましても、まだ当初予算編成時の段階では、3月31日に廃止するというはまだ本決まりでは無かったために、とりあえず25年度につきましても、今まで通りお願いしたいということで了解いただいております。それで26年度以降につきましても、これから正式に廃止ということになりましたので、どのようにして行くか協議させていただきたいということになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。それから137ページの最終処分場の残容量測量委託でございますが、これにつきましては、環境コンサルタント株式会社さんをお願いしております、ここ2年ぐらい前の社会文教常任委員会の時にも申し上げたと思うのですが、あと平成34～5年くらいまでは持たせたいということで、確かいていたと思いますけれども、この度、最終処分場の浸出水を衛生センターに運んで、し尿の希釈水として使って下水道に流すという工事をさせていただいております。これが、この年度末には完成致しまして、4月から正式に下水道へ繋ぐ予定となっております。これがされることによりまして、より一層の浸出水の処理が進むものと思いますので、当初から申し上げておりますので、34年度ぐらいまでは持つものと考えております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 鈴木議員。

**○3番（鈴木敏文君）** 24時間相談の件は分かりました。大変期待しておりますので進めていただきたいと思います。

それと今の最終処分場の関係も、大体これから10年ぐらいは大丈夫ですよということですね。もしかするともう少し期待出来るのかなというような感じかも分かりませんが、この辺も分かりました。その根室市の関係ですね、これはそういうことで条例のこともございました。それから廃止のこともありました。それで単年度契約になっていましたということも良く分かりました。これから協議ですよということですが、例えば想定される契約年というのですか、もし分かれば最後にお聞きしておきたいと思いますが、分かれば結構であります。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長(金田哲也君)** これにつきましては、浜中町の将来に可燃物処理の在り方、これにも繋がってくるわけでございまして現在、標茶、厚岸、浜中の3町で昨年も協議させていただきましたけれども、中々足並みが揃わないような状況でございます。根室市さんも何れは新しくしなくてはならないということもございますので、先ほど申し上げました浜中を含めて3町と根室市さんも含めた中で、検討して行かなきゃならないことだろうと思っておりますので、今のところ何年になるかというのは、この場では申し上げられませんのでご理解いただきたいと思います。

**○議長(波岡玄智君)** 1番田甫議員。

**○1番(田甫哲朗君)** 大変小額な質問ですけれども、まず117ページこの公衆トイレに要する経費25万7,000円ですね。これは毎年上がっているようではございますけれども、多分その大地みらい信金のトイレの経費か、それともアゼチ岬のトイレも含まれているのかどうか。それと信金の所のトイレの利用状況ですね。あそこに経費をかけて残していく意味があるのかをまずお聞きします。

それと131ページ、先程来出ているこのエゾシカ対策事業ですけれども、そもそもこの湿原の植生に影響があるということで、3年かけて町が調査をして、その結果を踏まえて電気柵が有効であるという結論に至ったと思うのですけれども、この対策事業先ほど聞いていますと事業費は150万円であると、そのうち町が100万円を補助するんだと。この事業を主体したのは何処なのかと、この事業を電気柵を設置して守ろうと考えたのは、先ほど来いっているトラストさん含めた近隣自治会の皆さんですか。それに対して補助するんですよという意味合いであれば、ちょっと違うのかなという気がするのです。3年かけて調査した結果、食害があると、それで電気柵が有効であるということになったのであれば、これは全額町でやる事業ではないのかなと思うんですよね。まずその今回の150万円の事業を企画されたのはどちらなのかをお聞きします。

**○議長(波岡玄智君)** 町民課長。

**○町民課長(金田哲也君)** まず117ページの公衆トイレに要する経費に対するご質問でございますが、これは議員おっしゃるとおり一の通りにあります、大地みらい信金の前にある公衆トイレのことを指しております。どのぐらいの利用があるのかということでございますが、そういう統計、数は押えておりませんが、24年度の汲取りの実績でいきますと400リットルということになっております。人数等は押えておりませんので申し訳ございません。回答するわけにはいきません。

それと131ページ、この公衆トイレの必要性と申しますか、一応廃棄物の処理及び清掃に関する法律の中に、市町村は必要と認める場所に公衆便所及びごみ容器等を設け、これを衛生的に維持管理しなければならないということがございまして、今現在トイレとしてありますので、確かに近くにセイコーマートさんもありますし、大地みらい信金さん等もございまして、利用はそんなに無いかもわかりませんが、かといって今直ぐ取り壊すという考えは持っておりません。

それから131ページ、環境政策に要する経費の霧多布湿原エゾシカ対策事業補助でございまして、先ほどもお答えをいたしました、3年間の調査結果を元に、どういうことをしたら良いかということで地元の方等々を交えてお話をさせていただきました。その中で、たまたま仲の浜自治会さんと、浜中町観光協会それから霧多布湿原ナショナルトラストの三者の方が協議をいたしまして、仲の浜地区エゾシカ対策委員会というのを立ち上げていただいております。その中で、その電牧を設置して湿原の植生を守っていく事業をしていただけるということになりましたので、この度、町が補助することになった次第でございまして、企画したのが町からではなくて、地元の方々ということでございまして、以上でございまして。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○1番（田甫哲朗君）** そのエゾシカですけれども、仲の浜地区エゾシカ対策委員会というものを立ち上げて、それに対する補助であると。であれば、これは今後も継続すると考えてよろしいのですか。今回設置した他にもう少し拡大をするという可能性があると、その都度町としては補助をして行くんだということがまず1点、それと先ほどトイレに関しては、この場では今直ぐ無くする部分が返答できないということですが、多分、当初公衆トイレの必要性があつて観光客等の利用も見込まれていたのですけれども、実際問題コンビニもありますし、こっちに来れば文化センターもあります。

で、ある中で利用がそう無いのであれば、どこかの機会ではこれは廃止する方向で行った方が良いのかなと思うのですけれども、その点の見解をもう一回お聞きします。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（金田哲也君）** まず117ページの公衆トイレに要する経費でございまして、確かに当初建てた時とは事情が変わりまして、コンビニだとか公共施設だとか建っております。そちらのトイレを利用するということも考えられますので、今後検討させていただきたいと思っております。

それと131ページのエゾシカ対策事業でございますが、今後、補助をするのかどうかということでございます。まず湿原の植生保護ということで、この度補助をさせていただくわけでございますけれども、まずはまだデータがそんなに無いものですから、これをやってどのようになるかということを検証させていただきながら、近隣の自治会さんの方で声が上がれば、そのような補助とは考えていきたいと思っておりますが、今やる所につきましては1回補助をすると柵を購入して、後2年目から実際には電気代くらいの費用しかかからないと思います。ですから、この地域に対しての補助は、今のところ2年目は考えておりませんが、この結果次第によっては広げていくということはあるかと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 最後ですので、確認だけもう一回します。この柵は多分、今電気代とおっしゃいましたけれども、ソーラーを利用したものではないのかどうか。それと場所は拡大しないまでも2年目以降のメンテナンス等は、この仲の浜地区エゾシカ対策の方で見てもらうというふうに理解してよろしいですか。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（金田哲也君） この度設置する電気柵につきましては、ソーラーシステムではございません。霧多布湿原トラストの事務所あるいはトラストの事務所で足りない場合は、仲の浜の会館から電気を使わせていただくということになるかと思っております。

それと次年度以降でございますが、先ほど申し上げました様に、特別に電気柵が損傷したりそういうことがない限り、私どものところでは今のところは2年目のことは考えてはおりません。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、5款農林水産業費の質疑を行います。

10番野崎議員。

○10番（野崎勇君） 171ページ、栽培漁業に要する経費で北海道環境生態系保全支援事業に1,300万円、これが町の持ち出しと平成24年度まで続いてきたそういった事業が終了したということで、今回また新しく何らかの形で今年度の道なり国のそういった予算が出てくるのではないかという話を聞いておりますけれども、それが今までと同じような、例えば補助といいますか国のお金が出てくるのか。そこをまず聞いて

みたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（佐藤佳信君）** お答えいたします。歳出171ページの環境生態系の関係でございます。この事業につきましては平成21年度から5年間ということで、25年度まで当初計画されておりました。しかしながら、この度国の方で、一応24年度で終了ということで、平成25年度から新たに水産多面的事業ということで新たな事業を行います。そうしますと、この誠に恐縮でございますけれども、今回生態系ということでの予算計上をさせていただきましたけれども、予算作成時にはその全容が未だ確定してなかったのが実態でございます。最近そういう方向になりましたので、時期が来ましたら組替えさせていただきたいと思っております。また事業内容につきましては、従来の雑草駆除、それと藻場の関係、あさりの関係、引続き同じ内容で行きたいということでございます。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 野崎議員。

**○10番（野崎勇君）** 従来と変わらぬそういった事業が出来るということで、我々は安心します。これがまた何年かという、そういった例えば5年なり10年なりという、そういうものをまず約束されていないので、金額的にも今までと同じ金額で予算が付いてくるのか。そこらをもし出来れば分かる範囲でお聞きしたい。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（佐藤佳信君）** 実は国の方では25年度、全国で35億円の予算を今要求してございます。まだ国の方で予算の議決になってございませんので、先達札幌でもちょっと打ち合わせがありましたけれども、まだ決まってないのだけれども、35億円予算してると。それで今、需要額調査してございます。これは全道・全国規模でやってございまして、1回目の需要額調査2月末終了しました。その後、2回目の需要額調査ということで来ています。同じ金額を浜中町としては予定をしております。それと予算の関係ですけれども、国の方では25年度、26年度、27年度3年間の予定ということでございます。いわれたのが、これは3年間の予算を確約するものではないということで、とりあえず25年度は35億円というふうになってございます。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 野崎議員。

**○10番（野崎勇君）** 今の課長の説明で解りました。将来的にこれが保障されるものではないと、万一それが3年間の後、そういったものが取止めになって出て来ないとい

う可能性だって十分あると思うのですね。そういったことをまず私も課長から聞いた中で、やはり今後、浜としてこの雑草駆除というものは、今年は氷があるから入ったら大変だということでハラハラしましたけれども、幸いにもまだ入っていないということで、当然長年に亘ってこの先そういった駆除とういうのは必要になってくると思いますけれども、そういったことで、やはり漁業者負担というのが今かなり増えています。今まで、浜中漁協には2,800万円くらいの数値がでましたよね、4年間ね。今年もそういうことになると思うのですけれども、これが打ち切りになると、やはり今の漁業者というのは、年間今までに5,000万円、今年は4,000万円の事業費をかけて雑草駆除を行っておりますので、そういったことでこれが一切何も出ないということになれば漁業者の大変な負担になりますのでこれはやはりですね、町を挙げてそういった国に要請をしてもらいたいというご希望でございますので終わりたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（佐藤佳信君）** 昆布は本町の太宗漁業でございます。またこの事業は継続していかなければ中々効果も出てこないということで、色んな方面当然、漁連等も力を入れていきます。昆布協議会も力を入れていきますということで、国の方に色々要請して活動してございますので、今後ともそのようにして行きます。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 7番川村議員。

**○7番（川村義春君）** 169ページの水産行政に要する経費の補助金の関係で伺います。飼料保管施設冷凍機更新事業補助につきましては、前年当初で同じ規模のもの冷凍機15キロワット840万円、その25%補助ということで200万円の計上がありました。今回も全く同じでただ金額が1,000万円になって25%補助ということで、20万円増えたということですがけれども、去年実施していれば50万円増やさなくても良かったのかなというふうに思っておりますけれども、何故この事業費が出来なかったのかどうか。最終で減額補正をしておりましたね。その関係だけ確認させてください。

それと173ページの上段の産業振興資金の貸付金であります。これについては昨年浜中が11件、散布9件、計20件で9,771万円の要望があったわけですがけれども、今年度は確か説明では、浜中5件、散布3件で1,970万円ということで7,800万円程減っているのですが、この減った理由について単純に希望が無かったということだと思うのですけれども、何か別にあればお聞かせをください。

最後ですけれども、175ページの漁港整備にかかる経費で、丸山散布の船上げ場整



備工事ですけれども、去年調査設計をして直ぐ工事ということで、地元の人は大変喜んでのことだと思っています。その中で今年の工事延長は300メートルということでありました。全体が730メートルというふうに聞いていましたのであと2年くらいかかるのかなと思うのですが、あと何年で出来るのか。今年の工期はいつからになるのか。それと、その下の土地購入ですけれども、土地の購入については何平米で購入先は全て民有地かどうか。この辺を伺いたいと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（佐藤佳信君）** お答えいたします。飼料保管庫でございます。昨年800万円の25%ということで24年度当初計画しました。浜中組合さんの方でちょっと24年度は事業を見送るということで、昨年12月補正で減額させていただきました。

今年は、当初15キロワットということだったのですが、予算を更に組合の方と色々協議しまして22.5キロの一機をやりたいということでございます。これにつきましては省エネタイプで、従来よりも環境にやさしいということで既存よりも約40%減で、昨年計画していた15キロワットよりも、約15%減の省エネタイプということになっていますので、機能はアップしてございます。

それと産業振興資金の貸付でございます。昨年9,700万円と過去にないくらいの子算規模になりました。たまたま去年は国の省エネの補助がありましたので、それに乗って機関の換装、あるいは船外機だとかを更新した漁業者の方が多かったということでございます。今年は、それらが一段落して従来といいますか、平年並みの金額になったということでございます。それと丸山散布でございます。今後の予定でございますが、航路自体は730メートルでございます。これは干場付きの部分です。航路ですから両側ありますので単準にその倍になるのかなと思います。

それと今後の予定ですけれども、これは年度計画で財政状況を見ながらやっていかなければならない部分でございます。特に急がなければならない部分は干場付きの部分、干場付きの航路これが今年300メートル、一応26年度は230メートルを予定してございます。そんな中で、この1～2年はそんな形でやらさせていただきたいと思えます。また工期につきましては、利用している方々が昆布主体でございますので、10月以降昆布終了後に着手、そして2月なり3月までの工期を今考えております。土地の購入でございます。土地につきましては全部国有地でございます。購入面積につきましては、1万2,881.13平方メートルを予定しております。航路部分につきまし

ては無償譲与ということで、これにつきましては3,499.48平方メートルでございます。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○7番（川村義春君）** 大変詳しく説明をいただきました。飼料保管庫の関係については、当初の説明では15キロワットでしたけれども、省エネタイプにすると22.5キロワットということで、逆に止めて良かったなというふうに思っています。本当に良かったですね。ただ散布漁協が去年止めたというのは何か特別な事情でもあったのでしょうか。その辺だけお聞かせください。

それと産業振興補助金の関係については、昨年省エネ対策事業で船外機等たくさん、設備投資がされたということで理解いたしました。今回、通常の産業資金貸付に戻ったということで理解をしておきます。最後の丸山散布の物揚げ場工事ですけれども、24年度は何メートルですか。聞き洩らしたのですがそれをお聞かせください。急ぐのは干場で24年分は何メートルと確かいわれたと思いますので聞かせていただきたいと思えます。工期については昆布終了後で3月頃まで工期を取って実施したいということでですね。因みに土地の購入ですけども、平米辺りいくらになりますか。お知らせください。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（佐藤佳信君）** 浜中漁協さんが事業を繰り延べしたというか、それは浜中漁協さんでトータル的に色んなほかの加工場とかありますので、一度リセットと申しますか、計画練り直しということで24年度は、飼料保管庫はちょっと取り止めと申しますか、24年度は取り止めをしたということでございます。

それと、丸山散布でございます。25年度につきましましては、延長300メートル予定でございます。26年度は230メートルでございます。それと土地の単価でございます。これ国有地ということで今示されているのは、宅地で平米で770円原野1.96円という単価になってございます。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 1番田甫議員。

**○1番（田甫哲朗君）** 1点だけお聞きします。171ページの栽培漁業に関係してですけれども、今年もウニの種苗センターの方へ補助金は出されるのでしょうかけれども、執行方針の中でセンター建設に向けては、関係団体、漁業者、産業団体等と十分な協議により調査検討を行うと。実はこれ昨年の執行方針を見ましたら、ほぼ全く同意の内容が書かれておまして、1年経ってまた同じ内容なのかなと思っております。

それで総務経済常任委員会の中で、この問題については折に触れ検討事項でありまして、最終的に僕が感じているのは、両漁協の足並み、または漁業者間の足並みが揃わないと、それによって中々ここから先に進めない状態が今じゃないのかなと思うのですよ。それでこれはやっぱり、どこかで決断が必要なのかなと思うんです。というのは、このウニというのは、これから成長分野というふうに考えられると思うのです。それで、もし仮に町側でもそのような判断がなされるのであれば100%、皆の同意は無理だという段階で、何処かで決断をして試算をして取組む事業ではないのかなというふうに考えます。たまたまこの間、土曜日のラジオを聞いておりましたら、日高晤郎ショーという番組の中で散布産の瓶詰を番組に送ってもらったという紹介もございまして、散布も中々やるもんだなというふうに考えておりました。そこら辺を踏まえて、来年度の執行方針にもまた同じような内容の記載ではないような方法を、今年考えて行かれる考えがあるかどうか、これは町長から答弁いただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 町長の答弁ですけれども、これは事務段階の課長が、その内容を十分に精査、熟知しているという分野がありますので、政策的な立場よりも現状認識ということが大切だと思いますので、水産課長から知っている限りの中でご答弁いただきたいと思います。

水産課長。

**○水産課長（佐藤佳信君）** 事務的にお答えさせていただきます。このウニ種苗センターの建設につきましては、以前より水産振興協議会というものがございます。浜中町水産振興協議会、その中に部会を作りまして検討をしてございます。各、羅臼、野付等、先進地視察もしてございます。また産業常任委員会だと思ったのですが、皆さんとも一度道南の方に視察して色々実態を見てきてございます。それを踏まえて浜中町でどうしたら良いのか検討してございます。検討の中身としてはまずは町で建てるのか、それとも漁業者が中心となって建てるのか、漁協が中心となって建てるのか、建てた後の維持管理をどうするのかという様々な問題がございます。そういった意味で、更に協議が必要ということで行政の方で、こうするんだというふうには中々行かない部分があるかと思っています。そんなことで執行方針が昨年同じような内容になってございますけれども、更に検討を加えて行くということでございます。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 今、執行方針のことにも触れておりました。去年も今年も同じだよと、今その内容について、水産課長から説明がありましたので、町長補足をするこ

とがあったら、なければ結構ですけれども、あったらご答弁願います。

町長。

**○町長（松本博君）** このことは町で云々ではなくて、ウニをやっている人達が、その部会に入っている人達が中心となって、どういうものを作っていくか、まだ固まっていないんですよ。まだ未だに固まっていないということは今勉強中なんですよ。そして1月にあった時も、今勉強をしていてこういうふうにしようかと思っているという、進行形の状況にまだなっていると思っています、話を聞くと。それは散布も浜中もそういう情報をしっかり流れていると、その中で今後決められて行くと思いますけれども、まだまだ少し時間がかかるかも分かりませんが、漁業サイドの方でしっかり方向を出してもらって、それに対して支援していくという考え方で居るところであります。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

11番鈴木議員。

**○11番（鈴木誠君）** 何点かお伺いしたいと思います。

まず151ページ、新規就農者育成対策に要する経費の中の青年就農給付金補助、これは昨年9月定例会において農林課長から、その内容について詳しく説明をいただいて中身については概ね把握をしているのですけれども、これは所得制限が250万円と確かあったと思いますけれども、この所得制限というのは、例えば25年度の事業では、24年度所得が対象となるというふうに理解して良いのか。その辺で、何戸のうち何戸が対象になるかというようなことが分かるのであれば、その辺の説明をお願いしたいなと思います。これは人・農地プランという地域のマスタープランをそれぞれの町で作成をして、それに基づいたということで事業がされているということと合わせて、利子補給スーパーエル資金の5年間の無利子、これも多分マスタープランに基づいてかと思いますが、もう一点農地集積協力金というもの、このメニューの中にあるわけですが、これは本町の人・農地プランの中で利用できる制度なのかどうか。その辺について、この際確認しておきたいなと思います。

それと157ページの中山間地域活性化施設管理運営に要する経費で、159ページの施設改修工事、これは調理室の床の補修というふうな説明だったと思うのですけれども、これでよろしいのかどうか。これによって、あそこで物販が出来るようになるというようなことだったので、そちらは多分、法律等の改正に基づいて出来るよ

うになったのか、それでもし物販するとなれば、どういう組織があそこで出来た製品を販売していくのか。その辺について説明をしていただきたいと思います。

それから163ページ、植樹祭に要する経費にかかわってですけれども、これは毎年、浜中漁協の女性部と町がタイアップして植樹祭をやって、随分湯沸では長い間やっているかなと理解をしていますけれども、湯沸山でやる意味はそれなりにあるのだろうと私も理解しているのですけれども、これどうでしょう。内陸部でもやってみようということは考えたことはないですか。出来るだけ色々な所でやることによって、植樹に対しての啓蒙活動にも供することが出来るのかなというふうに思いますし、植樹祭を私も何回か立場上出ているのですが、中々限られた人しか出ていないというような状況もあるのかなと、例えば自治会に要求されると何人か割り当てでというようなことがあるものですから、そういったことをもう少し幅広くPRするためにも、場所を変えるというのも1つの方法かなというふうに思いますので、そのことについて伺いたいと思います。

165ページの委託料、エゾシカ有害駆除委託料にかかわってなんですけれども、町長が執行方針で有害鳥獣対策について、エゾシカ肉の有効活用を図る取組みを検討して参りますと執行方針で述べられました。若干、私も情報を入手しているのですけれども、多摩動物園と、本町はパートナーシップ協定を結んで、それなりに交流があつて動物園の動物の肉として、シカ肉が活用出来ないかということで若干、試験をされているというようなお話も伺っておりますが、その辺のことについて、もし差支えがなければご説明を頂いて、どのような順序で進んで行こうとされているのか、お聞かせをいただければなとこのように思います。以上、よろしく申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** 農林課長。

**○農林課長（藤山巧君）** まず151ページの青年就農給付金の取扱いのご質問でございますけれども…

**○議長（波岡玄智君）** 本日の会議時間は、議事の都合によってあらかじめ延長します。

**○農林課長（藤山巧君）** まず1点目に250万円の制限、所得制限という要件というところで該当する、しない、給付の対象になる、ならないという部分もありますが、この部分の新年度での取扱としましても同じく250万円制限という形にはなりますが、このことにつきましては平成24年度の所得を基礎として、まず対象であるかどうかというところを出します。

ですから、これで行きますと前期・後期という形で就農給付金の給付対象があります

が、24年度の所得証明が取れる段階で前期分を確定しまして、後期分については、その250万円を超えるか超えないか。そういった部分で判断して後期の分といいますか、7月から7月以降の後期分の対象者ということで判定されるといいますか、そういうことの要件で対象になるか、ならないということになります。それから対象者の部分ですけども、この青年就農給付金の該当となる方、当初の部分では今、最初でこちらの方で予算措置しておりますのは、平成21年度から24年度までの就農者8名分ということで、年度間の250万円要件の条件で該当になったということ想定しまして8名分、1年当たり150万円ということで措置しております。

それから、次に先ほど人・農地プランの関係で、それぞれ農林制度で活用できるもの、まず1つには、スーパーエル資金の貸付要件になると、それから前段に申し上げた青年就農給付金の時もそうではありますが、もう1つ農用地の集積協力金このことにつきましても、地域の中心となる農業経営を営むものということで、その集積協力金の該当する貸付案件といったものが出てきた場合には、今、青年就農給付金の制度で取扱う団体が、農用地円滑化団体というところが、取扱うことになるのですけれども、直接の事務をとっているのは、浜中町農協の方で円滑化事業団体ということで、町の方では指定をしておりますので、そちらに方で農用地の賃貸、貸付そういった所の案件が出てきた場合に該当になってくるということでもあります。

それから続きまして163ページの植樹祭の関係であります。こちらの方は、ここ数年ずっと湯沸の山の方で、それぞれ植樹祭ということで途中からといいますか、ここ数年は漁協女性部との魚付きの森という事業ということで、一緒にタイアップしながら海岸の環境汚染と水質ですとか、そういったところの観点からタイアップしながら、町の植樹祭を進めさせていただいてきたところでもあります。今後の部分という所でのこともありましたけれども、その部分について、町内もし相応しい場所があればやるとかという検討の方は、今の段階ではまだしていないのが現状であります。湯沸の山のところでは、何年間かまだ場所的には確保できるのかなという予想は立っておりますけれども、そういったほかの地域という所では、また今後の検討になるのかなというふうに考えているところでもあります。

それから165ページのエゾシカの委託料の関連から、町の執行方針の方にも書いておりますように、エゾシカ肉の有効活用という所の若干の経過でありますけれども、議員おっしゃられますように、多摩動物園の方に猛獣ですとか猛禽類、そういったものに

駆除して獲ったエゾシカの肉を有効に活用出来ないかということで、実際に1回目を2月に送ってみたところであります。それで浜中町の猟友会メンバーであります、肉をさばけるところにお願いをしまして、1回目2月の下旬ですが、送らせていただいて、本当に試験的な部分で猛獣の嗜好性といいますか、順調に食べるものかどうか、そういったものも含めて今、試験的に実際に送らせてもらったというところがあります。出来れば2月3月という形でと、まず年度内に送らせてもらって色々なデータですとか向こうの方でも取っていただきながら、嗜好性も含めて検討してもらおうかなということでやっていますけれども、今後、新年度以降も季節的なものもありますでしょうし、肉の確保といったことも、こういった形で出来るかという所も基本的なところありますので、そういったことも含めて年間を通じて色々と試験的なものとしてやっていきたいなど考えております。

参考までに量的なものをいいますと、40キロほどを毎月送って猛獣の方に食べてもらうといいますか、その試験的なものをやりながら色々なデータを取りながら、今後に繋げていければなということで、試験的な取組みとして考えているところであります。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** まちづくり課長。

**○まちづくり課長（越田正昭君）** 157ページ、中山間活性化施設管理運営に要する経費の159ページの工事請負費の施設改修工事についてお答えを申し上げます。

この部分につきましては、調理の床の塗装のクラック補修工事という形で、今実施の予定をしております。これは現在、加工室の床がかなりクラックを発生して、保健所からこの加工施設に対して、衛生上好ましくないという話をされて、指導を受けております。実際にはクラック発生をしておりますので、雑菌が発生してそれが増殖をするという状況を少しでも緩和しなさいという形が、まず加工施設条件として出されている。その今回指導を受けておりますので、加工関係の床箇所としてはチーズ加工室、それと牛乳加工室、その前室、それと畜産と水産加工室の前室の5カ所を今、亀裂が入っているものですから、ここをやる予定をしております。この部分につきましては、現在9団体の漁協の女性の方々、それと各一般のグループ、加工推進を図っていきたいということで、21年の11月に研究推進協議会というのを立ち上げました。そのグループが今中心になりまして色々な加工製品、もう既に昆布、それとサンマの缶詰それぞれ製品化をしております。これも22年度の時に許認可をさせていただいて、各5項目の許可

をいただいております。水産物の加工製造部分、それと味噌の製造、それと惣菜、それに合わせて缶詰の食品製造、それとここでは販売も出来るという状況の部分で食品販売の許可も取ってこの施設を、有効利用を図ろうということで、22年度初めてこの9団体の方々、それと一般の企業の方も研究施設ですので、これを有効的に活用していただいて、その製品のスキルアップを図っているという形で行っておりますので、この工事を今回やらせていただくということでございますのでご理解願います。

**○議長（波岡玄智君）** 鈴木議員。

**○11番（鈴木誠君）** 新規就農者育成対策にかかわってですけれども、農地集積協力金も対象となるということで、これ円滑化団体がやるわけですけれども、これもしこういう事例が発生した時には、町の予算を通るというふうに理解して良いのかどうか。これの就農給付金のようにそれぞれに通っていくということになるのかどうか。その辺の1点だけ確認をしておきたいと思います。

それと活性化施設の関係ですけれども、そうしますと販売をする所は加工推進協議会、ここが販売をするということで理解して良いですか。このMO-TTO かせて加工施設、建設から随分経っているわけですけれども、当初の目的の中にもこの施設とは別なところで、加工販売するような形も将来の目標であるんだということで掲げられたのですが、中々それまでには至らなかったという経過がありますから、実際に物販が出来るということになれば観光面も含めて、また地元の食材の用途ということからも大いに結構かなということですから、出来るだけ町のホームページ等も活用しながら宣伝に努めていただきたいなとこのように思います。

それから、植樹祭の関係につきましては、唐突に申し上げたわけですからいえないかも知れませんが、巷ではそういったことをいう人も聞こえてくるものですから、敢えてここでご提言をさせていただいたということですから、検討していただければ幸いかなと思います。

それからエゾシカの有効活用については、是非そのようなことで有効に活用出来れば駆除にも励みが出てくるのかなというような思いがしますので、継続して試験をして行きながら、例えば出来るとなれば、いつ頃から本格的な販売というのか提供というのか、そして何処の部署が町としてやるのか、何処かに委託してやるのか。その辺までの検討がされていれば、この機会にお知らせいただきたいと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 農林課長。



**○農林課長（藤山巧君）** まず1点目の円滑化団体による農用地の利用集積金の関係でお金の通り道と申しますか、補助の関係はどのような形になるかということですのでけれども、平成24年度の制度の内容としましては、農水省から直接円滑化団体の方へ交付という形になっております。で政権が変わっておりますが、その後の取り扱いについては、まだ情報として来ておりませんが、制度として同じような形を踏襲するとすれば、農水省の方から直接円滑化団体ということになるのでしょうかけれども、その辺のところは今段階で、具体的なお金の交付のされ方というのが、確認を取れていないという状況であります。

それから植樹祭の関係は、湯沸岬、湯沸山の部分現状やっておりますけれども、その他の例えば想定される場所というのは、どういう所があるのかといった部分も含めて、今後もし想定される用地とかがあるようであれば、そういった所も将来的に対象になって行くのかなと、そういった可能地も含めて検討させていただきたいと考えております。

それからエゾシカの肉有効活用というところで、具体的にいつ頃から実際のところ供給できるのかというようなご質問だったかなと思うのですが、取り合えず4月から本当に試験的に多摩動物園の方にエゾシカを送りながら、それで色んな部分で大量に供給可能なだけの動物園の猛獣が食べるとか、色んな保管場所ですとか、そういったものも含めて、これから検討させていただきますので、25年度中には、その辺の方向性を出せるように試験的に数か月もし結果が出なければ、25年度内試験的な形で取扱をさせていただくということになるかも知れませんが、そういったことも検証しながら、進めて行きたいと考えております。ということでご理解いただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 副町長。

**○副町長（松本賢君）** エゾシカ肉の件につきまして、補足として実は昨年10月に東京に行く機会がありましたので、多摩動物園の園長さんとか副園長さんとか、更には担当の係長さんですとか、色々試行的に送るというお話をしました。それで1月になって地域の方が一回送ったんですね。それを元にあちらから感触を試したら脂肪分が極力少ない方がよいということで、たまたまそんなことの要望がありましたので、更には大きくやって解凍するのが大変だということで5キロにして、総体一月に40キロくらいというお話でした。というのは今メキシコから馬の肉を輸入してまして、それが35トンあるらしくて、それでも保管スペースがぎりぎりなので限度が40キロというこ

となので、それで良いということで、色んな細菌検査ですとか、あるいは放射能の検査もするという事ですから、更には今のところライオンに食べさせているんですね。これがどの程度まで広げられるか問題は安定供給ですね。安定供給できる体制を作って、それでオッケーしてくれれば、パートナーシップの協定を結んでいますので、実は単価もメキシコ475円くらいまでで払っているのですが、多少高くても浜中と多摩動物園の関係から多少の金額の増は構わないというお話でしたけれども、今輸入すればお金だいぶ高くなっていますよね。ですから、それを考えればメキシコの肉ももうちょっと高くなるのでいってみれば、うちらと遜色ないかなと思っていまして、あちらで採用するという目途が立ちましたら一年分考えていますけれども、その前に何がしかの話があるかと思えますし、こっちも出向いて、色々細かい点について協議しなければならないという時期が来ると思っていますので、相手の対応を見ながらなんとか食肉で出来れば、多摩動物園全部というようなことも期待していますけれども、今後の推移を見て対応します。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** まちづくり課長。

**○まちづくり課長（越田正昭君）** MO-TTO かせてでの販売の関係でございますけれども、先ほどの研究のグループの話が販売のところにあるということでございますけれども、これはあくまで9団体を組織して情報共有と合わせて、加工の技術習得をして行くという形の団体であります。その団体それぞれが許可をとって、この販売の部分になるということになっておりますので、もう既に何件かは、それぞれが販売許可をして、そして加工しているという状況になっております。それと合わせて、この部分については一昨年からそれぞれのイベント等でも試行的に出して行っておりますので、どうかその部分で私たちも推進をして行きたいと思っておりますので、ご理解をいただきます。

**○議長（波岡玄智君）** 鈴木議員。

**○11番（鈴木誠君）** 概ね理解できました。そのような形で進んで欲しいなと思えますけれども、1点だけいい忘れましたので新規就農者担い手対策の関係で、青年就農給付金というのは、新規就農者あるいは親元就農人にも若干制限がありますけれども、対象にはなるんですね。中々学校を出て親元に帰ってきて跡を継ぐということには対象にならないということで、かなりこの事業については、担い手対策としては有効な事業だというふうに私も理解しておりますし、かなり予算額も拡大されて、是非この辺については、そういった要件緩和について町長にはこれからの地方要請に行った折にですね

頭の隅に入れておいてもらって、我が町の担い手対策の為に是非要請活動の中で、強力に押し進めていただきたいという要望を申し上げたいと思いますけれども、賛同いただけますか。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 賛同します。担い手の振興が大事だと思っていますから、そういう機会があれば随時要請して行きますし、そういう方向で進めて行きたいと思っています。

---

### ◎延会の議決

---

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

---

### ◎延会の宣告

---

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会する事に決定しました。

本日はこれで延会します。

（延会 午後5時20分）

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため署名する。

浜中町議会 議長

議員

議員